

戦時戦後の留学生政策史に関する調査研究
—国際学友会の留学生受入れ事業を中心として—

2020年2月

研究代表者：平野 裕次

目 次

はじめに

1. 南方特別留学生の受入れ
2. インドネシア政府派遣留学生の受入れ
3. インドネシア賠償留学生の受入れ

まとめ

(巻末資料) インドネシア賠償留学生へのインタビュー

- ・ユスフ・イスマイル氏（第1期生）
- ・スジャルオ・ジョノサロヨ氏（第3期生）

はじめに

本研究の目的は、国際学友会によって実施された留学生受入れ事業を分析対象として、戦時期の留学生政策が戦後に及ぼした影響やその変容についての考察を行うことである¹。日本の留学生政策史に関するこれまでの研究では、1945年を境として戦前・戦時期と戦後期とに分けてその考察が進められることが通例であった。その背景として、留学生政策の理念や目的が大きく転換したことによって、戦前から続いてきた留学生政策の推進体制や制度が断絶し、戦後新たな体制や制度が開始されたとする考え方が、多くの論考に前提としてあった考え方であった。また、戦後の留学生政策を対象とした研究においては留学生受入10万人計画策定後の時期に焦点をあてた論考が多く、それ以前の時期に関する研究は少ない。

本研究では、このような先行研究の状況をふまえて、戦時期の留学生政策が戦後になって断絶したという視点ではなく、戦時戦後の留学生政策を連続的に捉えて考察を進めていく。その考察にあたっては、国際学友会が中心となって実施された戦時戦後を代表する3つの留学生受入れ事業を分析対象として取り上げる。それは、戦時期に実施された(1)南方特別留学生事業と、戦後の(2)インドネシア政府派遣事業、(3)インドネシア賠償留学生事業である²。いずれも多数の留学生を海外から集団的に、組織的に受け入れる事業であり、その対応をめぐる日本の留学生政策や受入体制の諸課題が浮き彫りとなるからである。

また、国際学友会は戦時期から戦後のある時期まで留学生政策の推進において主要な役割を担っており、同会が実施した留学生受入れ事業の検証なくしては戦時戦後の留学生政

策の歴史的展開を考察することは困難であると考えている。

さらに、戦時期の南方特別留学生や戦後国際学友会で学んだ東南アジア出身の留学生は、帰国後母国で元日本留学同窓会やアセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）を結成して、同地域における帰国留学生ネットワークを構築していった。東南アジアという地域をベースに各国の日本留学同窓会が連合体を結成し、日本とのネットワークを維持しているという事実は重要であり、その淵源は国際学友会が中心となって実施された留学生受入れ事業に求めることができるだろう。

このように本研究を通じて戦時戦後の留学生政策の歴史的展開の特質を明らかにすることは、今後の日本の留学生受入れ方策や帰国留学生に対する支援のあり方を考える上でも重要な示唆を与えうるものと考えている³。

なお、巻末資料として2人の賠償留学生（第1期生および第3期生）へのインタビューを掲載した。2014年と2017年に聞き取りしたものであるが、本報告書を作成するにあたってあらためて書き起こして、ご本人にもその内容を確認していただいた。わずか2名のインタビュー原稿であるが、報告書本文に記載された歴史的事実への理解がよりいっそう進むとともに、彼らの人生において日本での留学生活がどのような意味をもってきたのかを知る手がかりとなるだろう。

¹ 戦後の日本の留学生政策は、日本人の海外留学支援よりも外国人留学生の受入れ支援に重点が置かれてきた。文部科学省「今後の留学生政策について」、2013年8月8日（文部科学省ウェブサイト [http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1338568.htm]、2017年9月5日閲覧、現在は削除）によると、戦後日本人学生の海外への送り出しは外国政府からの奨学金による派遣が中心であったが、他方外国人留学生の受入れは政府開発援助（ODA）予算を活用してきたため、日本人学生の海外留学支援よりも外国人留学生の受入れ支援の方が予算額が大きくなっていると述べている。このような事情をふまえたうえで、本稿が対象とする留学生政策も外国人留学生の受入れにその考察の焦点を置くこととする。

² なお、南方特別留学生に関する先行研究としては、江上芳郎『南方特別留学生招聘事業の研究』（龍溪書舎、1997年）や後藤乾一「南方特別留学生制度の理念と実態」（同著『日本占領期インドネシア研究』、龍溪書舎、1989年、所収、181～235頁）等がある。インドネシア政府派遣留学生やインドネシア賠償留学生については、倉沢愛子『戦後日本＝インドネシア関係史』（草思社、2011年）を参照。とりわけ賠償留学生については、高木航平・杉村美紀・萱島信子「インドネシア賠償留学生制度の歴史的意義と実態に関する研究」（平成30年度JASSOリサーチ報告書 [https://www.jasso.go.jp/about/statistics/jasso-research/2018.html]、2019年）や奥村恵介「インドネシア賠償留学制度の構想と実態－賠償留学生の日本語学習が国際学友会に与えた影響を中心にして－」（『アジア教育』第13巻、2019年）の新たな研究の進展がみられる。また、国際学友会については、河路由佳『非漢字圏留学生のための日本語学校の誕生－戦時体制下の国際学友会における日本語教育の展開』（港の人、2006年）および佐藤由利子・見城悌治「国際学友会の留学生史料の整理・分析にかかる基礎研究報告書」（平成30年度JASSOリサーチ報告書 [https://www.jasso.go.jp/about/statistics/jasso-research/2018.html]、2019年）を参照。また、杉村美紀・萱島信子「留学生招へい－途上国の人材育成支援と戦略的支援への展開」（萱島信子・黒田一雄編『日本の国際教育協力：歴史と展望』、東京大学出版会、2019年、所収、247～270頁）では、国際教育協力の観点から1950年代から現代までの日本の留学生招へい事業の意義を考察しており、近年になって戦後の留学生受入れの歴史を意義づけていく論考の発表が相次いでいるといえよう。

³ なお、国際学友会による留学生受入れ事業だけでなく、国費外国人留学生制度（1954年創設）をも分析対象とした戦時戦後の留学生政策の史的展開の考察については、拙著『戦時戦後の留学生政策に関する研究』（広島大学博士学位請求論文、2019年）および拙稿「戦後の留学生政策の形成－国費外国人留学生制度の創設をめぐる－」（『史学研究』第302号、2019年）を参照。なお、本稿は拙著博士論文に基づいている。

1. 南方特別留学生の受入れ

本章では、まず戦前から戦時期にかけて日本の留学生政策がどのように変容してきたのかを検証する。つぎに、1943年から開始された南方特別留学生事業を分析対象として取り上げて、その創設・実施過程と帰結についての考察をおこなう。その際、戦前の留学生政策が戦時動員体制や総力戦体制の進行によってどのように変容していくのか、またその変容の特徴とは何かという点に着目する。これらの考察の結果、同事業の実施が戦後の留学生政策の展開にどのような意味を持つてくるのかについて検討していきたい。

1-1 戦前の留学生政策の概観

明治維新以降、日本は欧米文化を摂取吸収することが急務であったため、留学生についても日本人を海外に派遣することが主流であった¹。しかしながら、1896年に清国から13人の留学生が来日して以来、多くの中国人が日本に留学した。正確な数字はいまだ不明であるが、日露戦争直後の1905年および1906年には約8,000人も中国人が日本に留学したともいわれている²。

1918年5月に中国人留学生の支援団体として日華学会が設立された³。日華学会は1911年に財界有志の寄附金によって設立された留学生同情会を前身としている⁴。1921年5月に、同会は「留学生寄宿舎設置に関する臨時費に充当する条件を以て文部省より金15万円を補助」⁵されており、これは日本政府が留学生教育のためにおこなった最初の民間助成と言われている⁶。

その後、1923年3月に義和団事件の賠償金を基に「対支文化事業特別会計法」が制定される。同年9月の関東大震災により日華学会事務所が焼失し、留学生寄宿舎も破損等の損害を被ったが、その復旧費や留日学生の帰国送還、被害者救済等のために文化事業特別会計により外務省から国庫補助を受けている。このことについて『日華学会20年史』には、以後、「之を梃子として爾来文化事業部と本会とは極めて緊密なる関係」⁷となったと記録されている。

外務省文化事業部の留学生支援事業とはどのようなものだったのか。文化事業部は、1924年から「対支文化事業」の一環として、日本に留学している中国人学生309人に対して1人当たり70円を支給する学費補給制度を開始した⁸。また、留学生の学校進学のための予備教育機関を拡充するために、私立予備教育機関であった東亜高等予備学校や官立高等専門学校（文部省直轄学校）の特設予科に対する国庫補助も開始した⁹。

1930年代に入ると中国人以外の留学生も増加し、これらの留学生に対する世話団体の設立の必要性和対外的な文化工作の重要性の認識から、外務省は1935年12月に全額政府補助団体として国際学友会を設立した。外務省文化事業部では第1課と第2課が「対支文化事業」や日華学会を担当するのに対して、第3課が国際学友会を所管することとなった。さらに1940年12月に同会は財団法人に改組している¹⁰。

また、国際学友会はその設立から終戦までの間つぎの留学生受入れ事業を実施した¹¹。

- ①国際学友会と相手国政府との取り決めによる「交換学生」の受入れ
- ②外務省の代行機関として招いた「招致学生」の受入れ
- ③在日私費留学生中、成績優秀なものに奨学金を交付した「奨学金交付学生」の受入れ
- ④東南アジア地域の学生に、専門学校の課程を履修させることを目的とした「南方特別留学生」の受入れ

戦前期には、国際学友会や日華学会等の留学生受入団体が宿舎の確保や学校進学の手配等の世話をおこない、外務省が外交政策の観点からこれらの団体を指導した。つまり、戦前の留学生受入れ政策は、主に外務省と留学生受入団体が中心となって実行された。また、日本政府による支援内容は留学生への学費補助や宿舎の設置・運営支援、予備教育機関への補助等であり、総合的に体系だったものではなく部分的な支援に留まっていた。

1-2 戦時期の留学生政策の展開

戦時体制下、戦前からの留学生政策はどのように変容していったのか。また、その変容の特徴とは何か。本節ではこれらの点について検討していきたい。

1941年12月に太平洋戦争が開始され、日本軍は短期間の内に東南アジア地域の大部分を占領して軍政を敷いた。その後、これらの地域の占領行政を円滑に進めることが急務となり、日本政府は現地の将来の指導者を育成することを目的として南方特別留学生事業を実施した。

1943年9月10日、政府は閣議で「留日学生の処遇に関する件」を決定した。当時の新聞記事にはこれまでの留学生教育の問題点としてつぎの点を指摘している¹²。

- 一、各国留学生が実力不足で官立校入学不能のため私立校に入学せざるを得ない
- 一、官公私立を問はず留学生教育の確固たる方針のなかったこと
- 一、徳育等留学生生活への輔導に万全を期し得なかったこと
- 一、留学生に対する一般社会の無理解

従来の留学生教育の課題として、官立校への入学が困難なことや留学生教育方針の不在、学生に対する輔導が不十分なこと、一般社会の無理解等を挙げている。

また、その対策としては左の2方法に大別されると述べている¹³。

- 一、大東亜省では留学生の選定、内地生活の輔導、帰国後の就職等を行ひ
- 一、文部省では教育および予備教育を行ふ

その具体的対策として、大東亜省は外国政府および日本の現地出先機関からの学生の推

薦を得て、その選定をおこなう。また、日本留学中の学生を補導する補導団体を強化し、帰国後は当該政府および関係団体と連携して就職等の支援をおこなう。いっぽう文部省は、日本における予備教育や留学生の各学校への計画的配分、入学後の留学生教育を担当することとしている¹⁴。

また、別の新聞記事にはこの閣議決定の意義として「留日学生の育成処遇方針が、初めてわが国策として確定されたこと、およびその方針が留日学生の選定から予備教育並に入学後における教育はもとより帰郷後の就職斡旋等に至るまでを総合一貫し、名実共に共栄圏必成の人材育成計画の基本方針たることの2点にある」¹⁵と説明している。つまり、総力戦体制が進むなか、日本で初めて留学生教育の方針が確立され、留学生の現地での選抜から帰国後の就職斡旋に至るまでの総合一貫した計画の策定が意識されるようになった。また、大東亜省と文部省との役割分担の方向性が明確となり、戦時期の留学生政策の方針が確立したといえよう。

1-3 南方特別留学生事業の実施

南方特別留学生事業は、大東亜省が主導して国際学友会がその受入団体となって実施された。1943年2月、国際学友会の職員だった金沢謹は大東亜省の東光文化課長から、南方占領地の軍政当局と現地住民との間に立って軍政を手助けする人材の養成を依頼された。これを受けて国際学友会は、100名位の人数を2年半から3年の期間で養成し、関係各省の連絡協議会で陸海軍両省や文部省の意見を聞いてこの事業を進めていきたいと回答している¹⁶。

こうして国際学友会で南方特別留学生事業の実施に向けた検討が進められた。1943年4月13日に開催された第8回国際学友会理事会では、「昭和17年度事業報告ノ件」においてつぎのとおり報告されている¹⁷。

12、南方特別留学生育成事業

昭和18年2月大東亜省ノ指示ニ依リ南方文化工作特別指導者育成ノ為メ左記ニ依リ南方諸地域ヨリ特別留學生ヲ招致教育スルコト、ナレリ

1、趣旨

南方諸地域ヨリ有為ナル人物ヲ簡拔シ我国ニ留学セシメ可能ナル限り短期間ニ我学芸及ヒ実務ヲ習得セシムルト共ニ我国民性ノ真髓ニ触レシメ以テ帰国後ハ原住民ヲ率ヒ大東亜共栄圏建設ニ協力邁進スベキ人材ヲ育成スルモノトス

2、要領

イ、銓衡並ニ人員

甲地域（ビルマ、比律賓、馬來、ジャワ、スマトラ、セレベス、ボルネオ等）ニ於テハ陸海軍ノ銓衡ニヨリ約70名

乙地域（泰国、仏印）ニ於テハ大東亜省出先機関ノ銓衡ニヨリ約20名

計約 90 名

ロ、指導及ヒ委託機関

大東亜省ハ陸軍省、海軍省、文部省及ヒ情報局其ノ他関係官庁ト緊密ナル協力ノ下ニ之ガ指導ニ当リ、留学生ノ宿舎、日本語教育、上級学校ヘノ斡旋等ハ差当リ財団法人国際学友会之ニ当ルモノトス、但シ国際学友会ハ関係官庁ノ方針ヲ体シ他ノ団体ニ之ガ一部（宿舎等）ヲ寄託スルコトヲ得ルモノトス

ハ、研究科目並ニ留学期間

来朝後 1 ヶ年間日本語ヲ専修シ、其後約 2 ヶ年間現地ノ要求スル専攻科目（日本語、機械学、農林学、応用化学、医学、薬学等）ヲ修メシムルモノトス

ニ、旅費、支度料及ヒ学資

旅費、支度料ハ甲地域学生ニ付テハ陸海軍之ヲ支弁シ、乙地域学生ニ付テハ大東亜省（1 名約 250 円）之ヲ支弁ス

学資ハ 1 人月額約 100 円トス。但シ必要ニヨリ増額スルコトヲ得

（下線は筆者注、以下同）

この事業は、大東亜省の指示により「南方文化工作特別指導者育成」のために実施すると記され、南方諸地域における文化工作の目的のためであることが明記されている。その趣旨としては、金沢の回想録にも述べてあるとおり、留学生が帰国後、現地の指導者として「大東亜共栄圏建設ニ協力邁進」することとしている。

選考人数は 90 人で、甲地域と乙地域に区分している。甲地域はビルマ、フィリピン、マライ、ジャワ、スマトラ、セレベス、ボルネオ等の軍政地域で、陸海軍により約 70 人を選考し、タイやフランス領インドシナの乙地域では大東亜省の出先機関が約 20 人を選考することとしている。

大東亜省は、陸軍省、海軍省、文部省および情報局等の関係官庁と緊密な協力の下にその指導にあたり、国際学友会は留学生の宿舎、日本語教育、上級学校への斡旋等をおこなうこととなっている。ただし、国際学友会は関係官庁の方針をふまえて他の団体に宿舎等の一部の業務を寄託することができるようになっている。

来日後、1 年間日本語を学習し、その後 2 年間専門科目（日本語、機械学、農林学、応用化学、医学、薬学等）を習得することとしている。

国際学友会によって立案されたこの計画は、どのように実施されて、どのような帰結となったのか。これまでの先行研究で明らかになっている事実もふまえながら以下で確認していきたい。

(1) 現地での選抜

表 1 は南方特別留学生の各地域での選抜状況を示した表である。

表1 南方特別留学生の地域別の選抜状況

	1943年 来日	1944年 来日	計
マライ	8	4	12
スマトラ	7	9	16
ジャワ	24	20	44
ビルマ	17	30	47
フィリピン	27	24	51
セレベス	11	—	11
南ボルネオ	7	—	7
北ボルネオ	—	2	2
セラム	3	—	3
タイ	—	12	12
計	104	101	205

(出所) 江上芳郎『南方特別留学生招聘事業の研究』(龍溪書舎、1997年)収録の「資料2. 南方特別留学生名簿」に基づき筆者作成。

1943年に104人、44年に101人が来日している。マライ、スマトラ、ジャワ、ビルマ、フィリピンの陸軍軍政地域からは両年とも派遣されているが、セレベス、南ボルネオ、セラムの海軍民政府からの派遣は1943年のみとなっている。国際学友会の実施計画で乙地域として挙げられたタイからは1944年に12人が来日しているが、フランス領インドシナからの派遣はなかった。よって、フランス領インドシナ地域を除く東南アジア全域から南方特別留学生として日本に留学したことになる。

南方占領地域での南方特別留学生の選抜は各軍政当局が中心となって進められた。たとえばビルマの場合、1943年度はシャン州を含めた全国から123人の若者が推薦され、選考試験を実施して31人が合格した。さらに2か月間の準備教育をおこない、心身ともに優秀な15人を最終合格者として選抜している¹⁸。

選抜された留学生には有力者の子弟も多く含まれた。ビルマではバー・モウ行政府長官の子弟が、フィリピンではバルガス行政府長官、ラウレル独立準備委員長の子弟が日本に派遣されている¹⁹。

(2) 現地での準備教育

彼らの多くは来日前に、現地の軍政当局の指導により概ね1、2か月間の準備教育がおこなわれた。たとえばフィリピンの1944年度派遣学生の教育訓練内容には、智育として日本語、日本精神・日本事情、日本歴史、大東亜地理、東洋歴史が、また体育として教練、体操、運動が割り当てられ、規律を重んじた厳しい訓練や日課が課せられていた²⁰。

(3) 来日

1943年6月30日、南方特別留学生の第1陣50人が東京駅に到着した。当時の新聞記事には、「未来の南方指導者 共栄圏留学生の第1陣入京」²¹という見出しで、「18、9歳から21、2歳までの揃ひの制服に身を固めた元気一ぱいの青少年たち」が日本の各学校で勉学

するために来日したことを伝えている。東京駅では大東亜省の東光課長や陸軍省軍務局の佐官級の将校、関係団体の役職員等の多くの者から出迎えられており²²、南方特別留学生への期待の大きさが窺える。

以後、1943年から44年にかけてつぎのとおり各地域から南方特別留学生が来日した²³。

1943年来日、第1期生

(6月28日来日) マライ班8名、スマトラ班7名、ジャワ班20名、ビルマ班15名

(7月17日来日) フィリピン班27名

(8月3日来日) ビルマ班2名

(9月4日来日) セレベス班11名、南ボルネオ班7名、セラム班3名

(9月10日来日) ジャワ班4名

1944年来日、第2期生

(3月27日来日) タイ班12名

(6月8日来日) ジャワ班20名、ビルマ班30名、フィリピン班24名、
マライ班4名、スマトラ班9名、北ボルネオ班2名

(4) 日本での予備教育

各班は来着順に国際学友会日本語学校で予備教育が開始された。毎朝、朝礼とラジオ体操に参加し、授業は午前9時から開始された。午前3時間と午後2時間の授業で、日本語を中心として物理、化学、数学などの基礎教育や体操、教練、武道、音楽、修身等も教えられた。また、夏には軽井沢で、翌年3月の上級学校への進学をめざし準備教育の充実を図るために、8月から9月にかけて2週間の夏期練成が実施された²⁴。

(5) 宿舎・学生補導

1943年に来日した南方特別留学生の宿舎は、つぎのとおり国際学友会本郷寮と地域別の補導団体等に寄託された²⁵。

マライ・スマトラ班、フィリピン一般学生班：国際学友会本郷寮

ジャワ班：南洋協会第1寮

ビルマ班：ビルマ協会孔雀寮

フィリピン警察官班：比律賓協会比島学生寮

ボルネオ・セレベス・セラム班：新興亜会大東亜寮

1944年に来日した学生は、南洋協会第1寮、ビルマ協会孔雀寮、比律賓協会本郷寮、国際学友会目黒寮、日泰学院寮にそれぞれ分宿した²⁶。

なお、これらの団体は、国際学友会がその事業の一部を「寄託」するので寄託団体と呼

ばれた²⁷。

宿舎での生活スケジュールは各省連絡協議会で方針が決定され、寄託団体連絡会議でその実施について協議された。たとえば、午前6時半に起床、点呼、7時に食事、8時に隊伍を整えて登校、授業終了後も隊伍を整えて帰寮、自習、午後5時半に夕食、外出は全て許可制、10時に点呼をとり就寝といった日課であった²⁸。

(6) 上級学校への進学

1943年に来日した第1期生は、翌年4月に専門学校等の上級学校に進学することとなった。国際学友会日本語学校の教官が学生の希望する専攻の調査をおこない、その調査票に基づいて各省連絡会議で進学先が検討された²⁹。

留学生の進学先の選定にあたっては、文部省が実施する総合考査制が採用されることとなった。これは1944年1月15日に文部省で開催された入学選考委員会でその方針が決定した制度で、受験生を集めて特別の総合試験を実施し、本人および派遣国の希望を考慮して各学校に計画的に配置するものであった。この年は官立学校だけに総合考査制が適用され³⁰、その選考が3月16日から3日間、東京の第一高等学校で実施された。受験した留学生は中国276人、満洲202人、南方110人、計590人であった³¹。

この結果、南方特別留学生は寒さに不慣れだろうということで九州や中国地方の学校を中心に配置された。これらの学校には2年で学業が達成できるよう特設学級が設置された³²。

文部省はこの総合考査制により南方特別留学生を西日本の学校を中心に計画的な配置をおこなうとともに、従来の留学生教育の問題点として指摘されていた官立学校への入学が困難とされていた点についても、総合考査制の導入によってその解決を図ろうとしていたといえよう。

その後、戦況が悪化するなかで1944年12月29日に、留日学生教育非常措置要綱が閣議決定された。この要綱は、学徒動員の強化により留学生在が学業をおこなうことが困難となっている状況を打開し、彼らが安心して学業を継続できるよう非常措置として制定された。留学生を地方に分散させうえて、国・地域別に政府が指定した学校で集合教育をおこなうこととなった³³。南方特別留学生の場合、大学で学ぶ者は京都帝国大学に、高等諸専門学校については主に九州、中国地方の学校に集合した³⁴。

岐阜農林専門学校では1945年度から南方特別留学生を受け入れることとなったが、その教育について学校長から各教官に対してつぎのとおり依頼している³⁵。

昭和20年7月1日

学校長

各関係教官殿

南方留学生教育ニ関シ依頼ノ件

本年度開始セル南方留学生教育ハ文部、大東亜両省依嘱ニ係ル国際的教育事業ニシ

テ、之ガ成否ノ如何ハ直接間接ニ国政ニ及ボス影響極メテ大ナルモノニシテ、曩ニ政府ハ留学生教育非常措置要綱ヲ決定、之ガ教育指導ノ万全ヲ期スル事ニ致シタル次第ニ有之候条、關係各教官ニハ御迷惑トハ存候得共、留学生授業、実験、実習等、指導ニ当リテハ常ニ親切丁寧ニ実施シ、万遺憾ナキヲ期セラレ度、本省ヨリ通牒ノ次第モ有之候ニ付、特ニ及依頼候也

南方特別留学生への教育は、文部省および大東亜省からの要請による国際的教育事業であり、その成否は直接的にも間接的にも国政に大きな影響を与えるので、授業や実習等の指導にあたっては親切、丁寧に対応するよう各教官に対して依頼している。これは南方特別留学生事業が日本の国家的事業として位置づけられ、その対応が学校現場まで浸透していることを示している。

(7) 終戦と帰国

1945年3月からは、東京大空襲をはじめとして日本の各都市への空襲はよりいっそう激しいものとなっていった。南方特別留学生の進学先でも空襲の被害に遭い、福岡の留学生寮が焼け落ち、熊本医科大学や徳島工業専門学校が焼失した³⁶。こうしたなか、4人の南方特別留学生が日本で客死している。

ジャワ出身のスロソ・レソウィジョヨは、第2期生として1944年に来日し、翌年4月に陸軍士官学校に入学した。同年7月28日、修学旅行から帰るための列車に乗車中に、宇都宮駅近くで米軍機による機銃掃射を受けて死亡した。マライ出身のサイド・マンズールは、熊本医科大学在学中に結核を患い、同大学附属病院に入院した。終戦後、九州帝国大学附属病院に転院したが、1946年12月に死亡している³⁷。

また、1945年8月6日に広島へ投下された原子爆弾によって、マライ出身の2人の南方特別留学生が犠牲となった。当時、9人の南方特別留学生が広島文理科大学に在学していたが、郊外の病院に入院していた1人をのぞいて8人全員が被爆した。ニック・ユソフは爆心地から約900メートルにあった興南寮で被爆し、広島市の西部郊外に避難したがまもなく死亡した。また、サイド・オマールも同じく興南寮で被爆している。オマールは終戦後、東京へ戻る途中で病状が悪化し、京都で途中下車をして京都帝国大学附属病院に入院した。しかし、病状が回復せず9月4日早朝に入院先で死亡した³⁸。

終戦後、地方に分散していた南方特別留学生は東京に集められた。戦前米国や英国の支配下であったフィリピン、ビルマ、マライ、北ボルネオの南方特別留学生は、1945年末までにそのほとんどが帰国した。しかし、インドネシアの南方特別留学生についてはオランダとの独立戦争の影響で帰国が遅れ、1947年に約30人程度の留学生が帰国したが、多くの者は日本に残り大学等で学業を継続した。1949年にインドネシアの独立が国際的に承認されると、1950年代の半ばまでに多くの留学生が帰国した³⁹。

以上をまとめると、戦時動員体制、総力戦体制下、同事業は大東亜省が中心となり文部省、陸海軍、国際学友会、各地域団体、進学先の学校等が密接に連携して、現地での選抜

から日本の高等教育機関等への進学までの一連の過程が統合された国家的事業として実施された。これは戦時体制下の国家的要請があったからこそこれほど短期間に実施できたといえよう。しかし、最終的に日本の敗戦によって大東亜省は廃止され、南方特別留学生事業は自然消滅した。

1-4 まとめ

戦前、日本政府による留学生支援の内容は総合的に体系だったものではなく、部分的な支援に留まっていた。また、1923年に「対支文化事業特別会計法」が成立して以降は、外務省文化事業部が留学生支援の中心となっていた。

しかし、戦時期に入ると「留日学生の処遇に関する件」の閣議決定に基づいて、留学生受入れ体制の方針が確立された。すなわち、大東亜省が現地での学生選考や内地での補導をおこない、文部省が渡日後の留学生教育や予備教育を実施するという役割分担の方向性が明確になった。さらに、文部省は留学生を各学校に計画的に配置することにも責任を負うこととなった。このような体制は戦前にはなく、戦時動員体制や総力戦体制の進行に伴って戦時期になって初めてその方針が確立された。もし大東亜省を外務省に置きかえるとすれば、この体制は戦後の留学生受入れ体制と驚くほど似かよっていることがわかる。つまり、戦時期に決定された留学生受入れ体制の方針は、戦後に入ってもその実施主体や内容についての若干の変更を伴いつつも基本的には存続してきたと考えることができよう。

また、戦前には現地での学生選抜から日本での予備教育、上級学校への配置までの一連の過程を垂直的に統合した総合的な留学生事業は存在しなかったが、戦時期になってきわめて短期間のうちに南方特別留学生事業として実現した。なぜか。このことについても、戦時動員体制下、総力戦体制下で「大東亜共栄圏」建設のための南方地域の指導者育成という国家的要請があったからこそ、これほど迅速に実現できた事業であったといえよう。

江上は、南方特別留学生事業を日本で初めて集団的に受け入れた国費留学生事業であると評価しているが、これは戦後の留学生政策の展開にどのような意味をもってくるのか。

戦後、文部省は国費外国人留学生制度を開始するが、この制度は南方特別留学生事業と同様に、現地での選抜から日本での予備教育、大学進学までを総合的に支援する事業であった。つまり、南方特別留学生事業の実施は、国費による留学生受入れの成功体験として日本政府内で共有され、戦後の国費外国人留学生制度創設の伏線となったといえよう。

以上をふまえると、戦後の留学生受入れ体制や国費外国人留学生制度の起源は、戦時期の留学生政策や南方特別留学生事業に求められるのではないだろうか。もしそうであるならば、戦時戦後の留学生政策は必ずしも断絶しているわけではないだろう。

戦後、国際学友会は戦前に引き続いて存続することとなるが、戦後の留学生政策における同会の役割はどのように変化していくのか。第2章と第3章ではインドネシア政府派遣事業とインドネシア賠償留学生事業を分析することを通じて、同会と外務・文部両省との関係性もふまえて、この点について考察していきたい。

-
- ¹ 文部省調査局『留学生資料（昭和 38 年度版）』（1963 年）6 頁。
 - ² 日本国際教育協会編『15 周年』（1972 年）142～143 頁およびさねとう・けいしゅう『中国人日本留学史（増補版第 2 刷）』（くろしお出版、1981 年）55～61 頁。
 - ³ 日華学会編『日華学会 20 年史』（1939 年）2 頁。
 - ⁴ 同前、11～12 頁。
 - ⁵ 同前、39 頁。
 - ⁶ 長谷川恒雄「戦前日本国内の日本語教育」（木村宗男編『講座日本語と日本語教育 15 日本語教育の歴史』、明治書院、1991 年、所収）53 頁。
 - ⁷ 前掲『日華学会 20 年史』、39 頁。
 - ⁸ 阿部洋『「対支文化事業」の研究：戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』（汲古書院、2004 年）343 頁。
 - ⁹ 同前、354～368 頁。
 - ¹⁰ 金沢謹『思い出すことなど』（国際学友会、1973 年）133～135 頁。
 - ¹¹ 前掲文部省調査局『留学生資料（昭和 38 年度版）』、6 頁。
 - ¹² 「留学生教育の確立」、1943 年 9 月 11 日付『読売新聞』。
 - ¹³ 同前。
 - ¹⁴ 同前。
 - ¹⁵ 「成業まで総合育成 留日学生の処遇方針」、1943 年 9 月 11 日付『朝日新聞』。
 - ¹⁶ 前掲金沢『思い出すことなど』、57 頁。
 - ¹⁷ JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B04012423600、本邦ニ於ケル協会及文化団体関係雑件／国際学友会関係 第 2 卷 1. 昭和 18 年～昭和 19 年、(I-1-10-0-2_18_002)（所蔵館：外務省外交史料館）、「第 8 回理事会議事録」、1943 年 4 月 13 日。
 - ¹⁸ 江上芳郎『南方特別留学生招聘事業の研究』（龍溪書舎、1997 年）43～44 頁。
 - ¹⁹ 「南の若人日本に学ぶ」、1943 年 6 月 30 日付『読売新聞（夕刊）』。
 - ²⁰ 「昭和 19 年度特別留学生訓練日課ニ関スル件」在フィリピン特命全権大使から大東亜大臣宛て、1944 年 6 月 14 日（日本学生支援機構所蔵『昭和 19 年度南特』）。
 - ²¹ 「未来の南方指導者 共栄圏留学生の第 1 陣入京」、1943 年 7 月 1 日付『読売新聞（夕刊）』。
 - ²² 前掲金沢『思い出すことなど』、62 頁。
 - ²³ 国際学友会年史編集委員会編『国際学友会 50 年史』（1986 年）17～18 頁。
 - ²⁴ 前掲金沢『思い出すことなど』、65 頁および佐藤次郎「南方特別留学生と国際学友会」（広島大学『被爆した南方特別留学生への名誉博士号授与の記録』、2015 年、所収）85 頁。
 - ²⁵ 前掲金沢『思い出すことなど』、65 頁および前掲国際学友会年史編集委員会編『国際学友会 50 年史』、17～18 頁。
 - ²⁶ 前掲『国際学友会 50 年史』、17～18 頁。
 - ²⁷ 前掲金沢『思い出すことなど』、59 頁。
 - ²⁸ 同前、65～66 頁。
 - ²⁹ 同前、77 頁。
 - ³⁰ 「留日学生の入試」、1944 年 1 月 16 日付『読売新聞』および「留学生に総合考査制」、1944 年 1 月 16 日付『朝日新聞』。
 - ³¹ 「進学の春、拓く」、1944 年 3 月 16 日付『読売新聞』。なお、同記事によると南方特別留学生の志望分野は教育、理工科、医科の順となっており、これは彼らに与えられた南方共栄圏建設の使命を反映していると記している。
 - ³² 前掲金沢『思い出すことなど』、77～78 頁。

³³ JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. A03010207000、公文類聚・第68編・昭和19年・第74巻・学事二・国民学校・雑載(類02872100)(所蔵館:国立公文書館)、「留日学生教育非常措置要綱ヲ定ム」、1944年12月29日。

³⁴ 前掲金沢『思い出すことなど』、82頁および陳昊「戦時下日本の留学生受け入れ態勢に関する一考察」(『教育基礎学研究』第8号、2010年)43頁。

³⁵ 岐阜県教育委員会編『岐阜県教育史 史料編 各論3(国際交流)』(2003年)、61頁。

³⁶ 前掲金沢『思い出すことなど』、88～89頁。

³⁷ 前掲江上『南方特別留学生招聘事業の研究』、223～240頁。

³⁸ 同前。同書によると、当時オマールの看病につき添った留学生マルトクスモ・スヤテムは、9月4日早朝にオマールが死亡したと証言している。なお、京都大学附属病院が発行した死亡診断書(広島大学文書館所蔵『南方留学生関係書類』)によるとオマールは9月3日の夜に死亡したと記載されている。

³⁹ 同前、220～221頁および斎藤健治「留学生受入団体としての国際学友会の歴史」(文部省調査局国際文化編『留学生問題あれこれ』、1964年、所収)53頁。

2. インドネシア政府派遣留学生の受入れ

戦後、占領期を経て主権を回復した日本は、海外から留学生を新たに受け入れることが可能となった。文部省は、早くも1954年に国費外国人留学生制度を創設するが、サンフランシスコ講和条約発効直後の1952年から、国際学友会が中心となってインドネシアから多くの留学生や技術研修生を日本に受け入れていたという事実はあまり知られていない。また、両国の国交樹立後の1960年からは日本の戦後賠償によってインドネシアから多数の留学生が来日した。この2つの留学生受入れ事業、すなわちインドネシア政府派遣事業とインドネシア賠償留学生事業については、戦後の留学生政策史における研究対象として取り上げられることはほとんどなかった。第2章および第3章では、これらの事業の留学生政策史における意義を明らかにしたい。

ここで簡単に両事業の概要を記す。表2は、戦後の代表的な留学生受入れ事業による来日数の推移を示したものである。

表2 国費外国人留学生、インドネシア政府派遣留学生、
インドネシア賠償留学生の来日数の推移

年	国費留学生	インドネシア 政府派遣・ 賠償留学生	南方特別 留学生
1943（昭和18）年度			116
1944（昭和19）年度			89
} (205人)			
1952（昭和27）年度		10	
1953（昭和28）年度		60	
1954（昭和29）年度	23		
1955（昭和30）年度	33		
1956（昭和31）年度	30		
1957（昭和32）年度	50	7	
1958（昭和33）年度	70	6	
1959（昭和34）年度	70		
} インドネシア 政府派遣留学生 (83人)			
1960（昭和35）年度	70	97	
1961（昭和36）年度	100	100	
1962（昭和37）年度	98	115	
1963（昭和38）年度	94	59	
1964（昭和39）年度	200	7	
1965（昭和40）年度	200	6	
} インドネシア 賠償留学生 (384人)			

（出所）日本国際教育協会編『15周年』（1972年）170頁、江上芳郎『南方特別留学生招聘事業の研究』（龍溪書舎、1997年）326～374頁、『国際学友会の歩み』（国際学友会、2004年）11頁、『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』（在インドネシア日本大使館、1998年）17～79頁および外務省外交史料館資料より筆者作成。

（注）インドネシア政府派遣留学生および南方特別留学生は技術研修生も含む。

インドネシア政府派遣事業とは、当時まだ日本との国交がなかったインドネシア政府の要請により、1952年から80数名もの留学生や研修生を受け入れた事業である。この時期、国費外国人留学生制度は発足しておらず、本事業により日本は戦後初めて、海外からの留学生を集団的に受け入れることとなった。また、賠償留学生事業では、日本とインドネシアとの賠償協定に基づいて1960年から1965年までの間に6期にわたって計384人も留学生が来日した¹。日本の戦後賠償事業によってこれほど多くの留学生を派遣した国はインドネシアだけであった。

本稿では、つぎの2つの視点からこれらの事業の留学生政策史における意義を検討していきたい。第1は、戦時期の南方特別留学生事業と戦後の2つのインドネシア人留学生事業との連続性の視点である。戦時期と戦後の留学生事業は、その事業目的も実施主体も全く異なるものであるが、その共通点として戦前から続いてきた国際学友会が、これらの留学生の受入れに際して中心的な役割を果たしてきた点が挙げられる。また、インドネシア人留学生は、戦前からスリカット・インドネシア(SI)という在日インドネシア人留学生団体を組織し²、戦後になってもその名称や性格を変化させつつも、日本に留学中のインドネシア人留学生を結びつける紐帯として存続してきた。本稿では、戦時戦後のインドネシア人留学生が、国際学友会やこのような留学生団体を媒介として時代を超えて人的なつながりを形成してきたことを示したい。

第2に、両事業の実施は、外国政府の要請に基づく戦後の留学生の受入れに対してどのような意義があったのかという視点である。インドネシア政府の依頼によって実施されたこれらの留学生事業では、集団的な留学生の受入れに伴って、当時の日本の留学生受入れ体制の諸課題を浮き彫りにしていった。特に、事業実施体制や日本語教育の実施、大学への進学等において、その課題が顕著にあらわれてくる。また、1980年代以降、日本は留学生受入10万人計画の実施と軌を一にして、中国やマレーシア等の外国政府の依頼により多数の留学生を受け入れるようになる。1950年代、60年代にインドネシア政府の要請により実施されたこれらの留学生事業は、いわばその先駆けとなった事業として位置づけることができる。その実施により提起された留学生受入れ体制の諸課題は、その後の外国政府の要請による留学生事業の実施にどのような意義があったのかについて検討したい。

なお、本章で分析対象とする「インドネシア政府派遣留学生」という呼称について、若干の説明を加えておきたい。同留学生については特に定まった呼称があるわけではなく、たとえば当時の外務省の外交文書では「インドネシア技術留学生」、日本の留学生受入れ制度100年のあゆみを記した文部科学省のパンフレット³においては「インドネシア政府派遣技術研修生」と記載されている。いっぽうインドネシア側では、独立戦争に参加した学徒部隊からの復員学生が、政府規程32号(Peraturan Pemerintah)に基づいて留学したことから、「学徒留学生」や「PP32グループ」と呼ばれている⁴。インドネシア政府派遣事業によって派遣された者の多くが技術研修生であり、全員が大学に留学したわけではないが、①当時留学生と技術研修生とが明確に区別されていなかったこと、②当時外務・文部両省が参加して開催されていた留学生問題懇談会においても、同事業が留学生事業の1つ

として取り上げられていることから、本稿では同事業による派遣者を「インドネシア政府派遣留学生」と呼ぶこととする。また、本研究は留学生政策の史的展開を明らかにすることを目的としているので、本節においては主に大学に進学する留学生を対象として分析を進めることとする。

なお、第2章および第3章で言及する主な出来事を表3に示した。

表3 年表（第2章および第3章における主な出来事）

年	主な出来事
1930年代	初期のインドネシア人留学生が来日
1933年	スリカット・インドネシア(SI) 設立
1943年	<u>南方特別留学生(第1期生)が日本へ留学</u>
1945年	太平洋戦争の終結 インドネシア独立宣言
1949年	インドネシア独立戦争が終結
1951年	サンフランシスコ講和条約の調印
1952年	サンフランシスコ講和条約の発効 <u>インドネシア政府派遣留学生が日本へ留学</u>
1953年	SIからヒンプナン・ブラジャール・インドネシア(HPI)へ名称変更
1954年	国費外国人留学生制度の創設
1957年	日本国際教育協会設立
1958年	日本とインドネシアの国交樹立(賠償協定締結)
1959年	プルサトゥアン・ブラジャール・インドネシア(PPI)へ名称変更 (現在まで続いている在日インドネシア留学生協会)
1960年	<u>賠償留学生(第1期生)が日本へ留学</u>
1962年	ウスマ・インドネシア(インドネシア学生会館)設立
1963年	インドネシア元日本留学生協会(PERSADA)設立
1974年	外務省招聘事業「東南アジア元日本留学者の集い」の実施
1977年	アセアン元日本留学生評議会(ASCOJA)結成

(注) 第3章および第4章に關係する主な出来事を中心に記載した。

2-1 インドネシア政府派遣留学生の受入れの経緯

1952年7月2日、インドネシア・ミッションのシャリフ1等書記官が国際学友会を訪問し、賠償による留学生派遣とは切り離して、インドネシア政府の奨学金により技術留学生を派遣したいと申し出た。習得技術分野は、海運、造船、水産、竹、ラミ、木材、万年筆、時計、ガラス、電気各工業、養鶏業等で、期間は8か月程度、派遣学生は復員軍人で、年齢は22～23歳とその概略を伝えている。なお、シャリフ書記官は外務省アジア局にも同様の依頼をおこなっており、実現可能な3～5人程度の小規模な人数から開始することによって派遣を成功させたいと述べていた⁵。

こうしたなか、インドネシアから留学生が来日して国際学友会を訪れることとなる。外務大臣から在ジャカルタ総領事宛ての公信には、1952年8月末から10月末にわたって6名のインドネシア政府派遣学生が、「なんら予告なく来日し、国際学友会に対し便宜提供を依頼したので、同会ではとりあえず国際学友会館に止宿せしめ日本語の講習を施している」と記されている⁶。

シャリフ書記官から国際学友会に対して、インドネシア人学生の派遣についての相談はあったものの、彼らの来日時期についての事前連絡はなく、同年8月から翌年1月にかけて

て10人の留学生が同会を訪れている。また、外務省から国際学友会に対する公式な受入依頼も1952年12月になってからであり、混乱した状況のなかで留学生を受け入れていることが分かる。最終的に、1953年6月までに70人のインドネシア政府派遣留学生が来日した⁷。

当時、日本にはまだインドネシア出身の南方特別留学生が残っていた。彼らは戦前から続く在日インドネシア人留学生団体であったスリカット・インドネシア(SI)に所属していた。インドネシア政府派遣留学生は、シャリフ・サガラ、バハリン・ヤフヤ、ハッサン・ラハヤをはじめとする南方特別留学生に指導されていたスリカット・インドネシア(SI)に喜んで迎えられている⁸。1952年11月の国際学友会館の入居者名簿の中にも、3人の南方特別留学生(オマール・ハッサン、アスリ、オマルモヨ)と来日直後のインドネシア政府派遣留学生6名の名前が記載されている⁹。これらのことから、当時、戦時期からの南方特別留学生と戦後のインドネシア政府派遣留学生との間で交流があり、国際学友会やスリカット・インドネシア(SI)がその紐帯となっていたことを示している。

なお、スリカット・インドネシア(SI)は、1953年にヒンプナン・プラジャール・インドネシア(HPI)へと名称が変更され、その後さらにヒンプナン・マハシスワ・インドネシア(HMI)と改称された。1959年には、現在まで続いている在日インドネシア留学生協会として、プルサトゥアン・プラジャール・インドネシア(PPI)に名称変更された¹⁰。

2-2 インドネシア政府派遣事業の概要

(1) 復員学生の海外留学

先述したとおり、インドネシア政府派遣事業は、独立戦争中に学徒部隊に参加し、独立後に復員した学生を対象としていた。その概要について、在スラバヤ領事は外務大臣に対して下記のとおり報告している¹¹。

インドネシア復員学生日本留学に関する件

- 1、 インドネシア独立戦争中(1945年より49年に至る)イ国青年学徒の有志は学業中途にて従軍し、イ国国防軍に合流所謂「学徒部隊(Tentera Pepadjan^{〔ママ〕})」を編成し、その給与、階級及び装備等すべて国防軍と同一の待遇をうけ、各地戦線において果敢な活躍を行った。1949年の末、主権移譲とともに、これら学生の復員再就学の斡旋が文部、国防両省により進められたが、長期の戦線生活のため復学を倦み、論功の不満や将来の学資難等から復員を躊躇する者が多かったため、これが対策として「イ」国政府は臨時政令第32号を以って、左のような措置を執った。

本人が中学、高校及び大学に在学中の学徒で、独立戦に従軍したことを、その所属部隊の長の証明する者に対し、復学のため国庫の負担にて次の特典を与える。

(イ) 授業料の免除

(ロ) 学用品、教科書購入の補助として1ヶ月1人当中学生に20ルピア、高校生に25ルピア、大学生に80ルピアを支給する。

(ハ) 奨学金として1ヶ月1人当中学生に100ルピア、高校生に125ルピア、高工生に230ルピア、大学生に287ルピアを支給する。

(ニ) 右の特典により卒業せる各学生は修学期間に相等する年限政府の指定する国家機関の公務員として服務するの義務を負う。

右の如き措置により、一部軍籍に留まったものを除き、従軍学生の復員再就学を完了したが、その後文部省外局として、復員学生事務局 (Kantor Urusan Demobilisan Peladjar) が設置され、復員学生の保護監督を管掌した。

2、前記の復員学生事務局がかねて企画中の復員学生日本留学案が最近いよいよ実現の運びとなり、左の条件をもって選衡が行われた。

(イ) インドネシア復員学生にして、復員学生事務局の選衡試験に合格した者。

(ロ) 選衡試験は基礎学識、語学、口頭試問及び身体検査とする。

(ハ) 採用人員は総合最高点順位により62名とする。

(ニ) 留学中の修業課目は造船、製紙、窯業、農林、水産、畜産及び銀行業務の実習教育とし、期間は3年乃至4年とする。

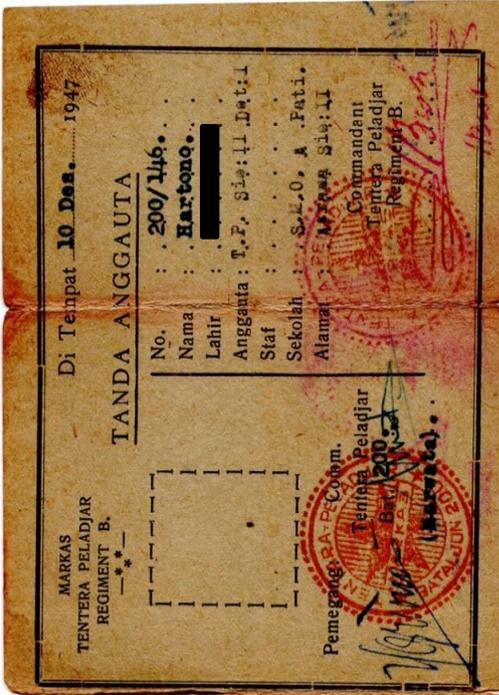
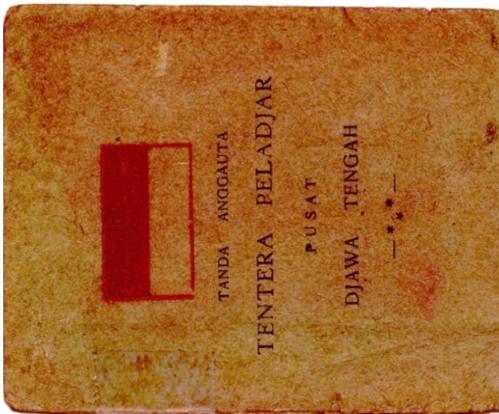
(ホ) 留学中の学資その他の経費は国庫負担とし、1人当平均約円貨2万8千円を支給する。

(ヘ) 帰朝後は留学期間に相当する年限、国家の指定する公務に服する義務を負う。

(下線は筆者注)

これによると、独立戦争後、インドネシア政府によって学徒部隊員の復員と再就学が進められたが、復員を躊躇する者が多かったので、政府規程第32号を制定して、復学に要する授業料や奨学金を国庫にて負担することとなった。その後、文部省の外局として設置された復員学生事務局が、復員学生の日本留学を企画している。その採用人員は62名で、留学期間は3、4年であった。留学生の選考に際しては、復員学生事務局が基礎学力や語学の試験、口頭試問をおこなっている。留学中の修業科目は、シャリフ書記官が先に伝えた分野とほぼ同じであり、造船、製紙、窯業、農林、水産、畜産及び銀行業務において実習教育を受けることとなっていた。

当時の状況を示す史料として、図1にガンドン・ハルトノの学徒部隊員証を示した。ハルトノは、インドネシア政府派遣留学生として1953年に来日して、国際学友会で日本語を勉強した後、東京医科歯科大学に進学している。この部隊員証によると、ハルトノは中部ジャワの学徒部隊に所属していた。図2は、ジョグジャカルタ第3管区の復員学生事務局からの呼出状で、日本留学のための試験を受けるために1953年1月19日午前8時に集合するよう記載されている。図3がその受験票である。73番の受験番号の上にジョグジャカルタ第3管区復員学生事務局のスタンプが押印され、その裏面には「日本行きの試験」と記載された下側に、ハルトノの署名を見つけることができる。これらの史料は、復員学生事務局が中心となって学徒部隊員の日本留学候補者を選考していたことを裏付けている。



【表紙】



隊員証

学徒部隊

中央

中部ジャワ

—* *—
*

【中身】

司令部
学徒部隊
B連隊

—* *—
*



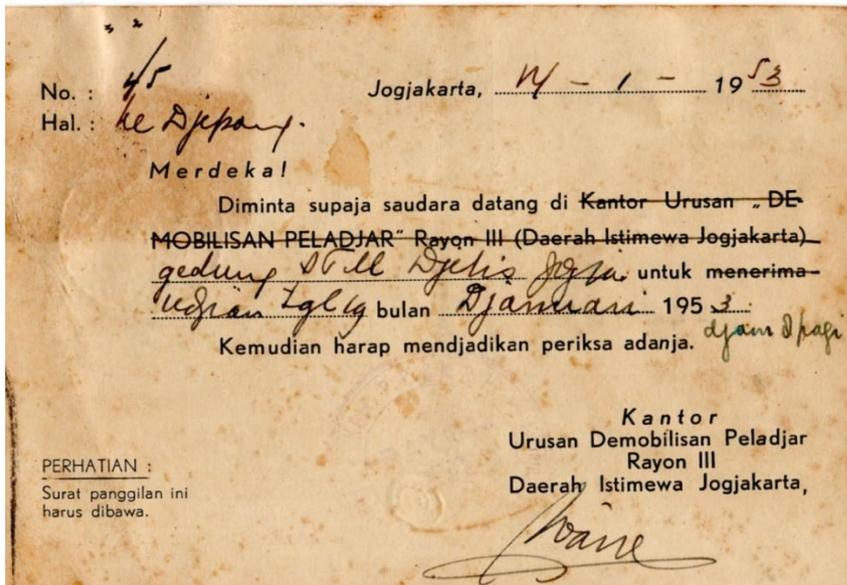
所持者 司令官
学徒部隊
200大隊

(Marwata)

場所 1947年12月10日

隊員証
番号 : 200/146
氏名 : Hartono
生年月日 :
隊員 : T.P. Sie:II Det:I
職員 : S.M. O. A Pati
学校 : Sie:II寮
住所 : 司令官
学徒部隊
B連隊

図1 (上) ガンドン・ハルトノの学徒部隊員証
(下) 上記の日本語訳
(出所) ガンドン・ハルトノ夫人提供



番号 : 45

ジョグジャカルタ、1953年1月14日

要件 : 日本行き

独立 (万歳) !

貴方は1953年1月19日午前8時に、ジョグジャカルタ第III管区復員学生事務局 ジョグジャDTM Djelisビルへ 試験を受けるために出席するようお願いします。

以上、ご注意下さいますようよろしく申し上げます。

復員学生

事務局

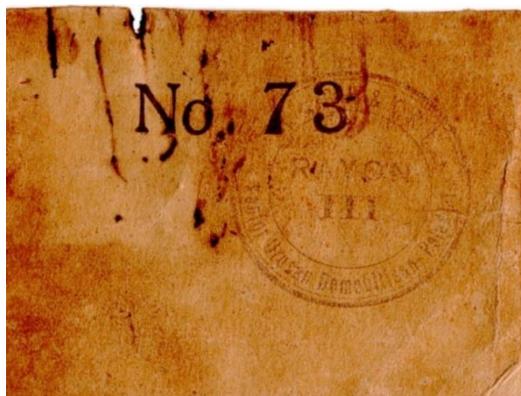
注意 :

本状を持参のこと

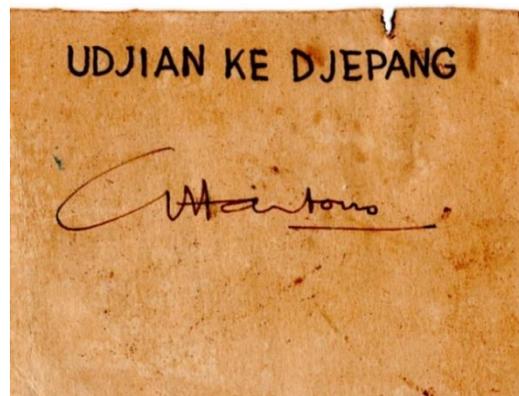
ジョグジャカルタ

第III管区

図2 (上) ガンドン・ハルトノの日本留学のための試験の呼出状
(下) 上記の日本語訳
(出所) ガンドン・ハルトノ夫人提供



【表】



【裏】

73番

日本行きの試験

(ハルトノの署名)

図3 (上) ガンドン・ハルトノの日本留学のための試験の受験票
(下) 上記の日本語訳
(出所) ガンドン・ハルトノ夫人提供

表4 インドネシア政府派遣留学生の
来日時の基礎データ集計表

	人数	割合
出身地		
ジャワ	53	88.3%
スマトラ	3	5.0%
スラウェシ	2	3.3%
バリ	1	1.7%
ロンボク	1	1.7%
年齢		
20歳	1	1.7%
21歳	13	21.7%
22歳	14	23.3%
23歳	9	15.0%
24歳	16	26.7%
25歳	6	10.0%
26歳	0	0.0%
27歳	1	1.7%
分野		
造船	14	23.3%
銀行業	8	13.3%
水産業	7	11.7%
家畜飼育	7	11.7%
電気工学	5	8.3%
製紙	5	8.3%
化学薬品	3	5.0%
写真術	3	5.0%
麻	2	3.3%
木工	2	3.3%
窯業	2	3.3%
竹細工	1	1.7%
印刷	1	1.7%
学歴		
(1)高等学校卒業	4	6.7%
(2)大学在学・中退	55	91.7%
(3)その他	1	1.7%
「(3)大学在学・中退」の内訳		
インドネシア大学	45	81.8%
工学部	15	27.3%
経済学部	13	23.6%
医学部	8	14.5%
農学部	4	7.3%
法学部	4	7.3%
理学部	1	1.8%
ガジャマダ大学	10	18.2%
工学部	6	10.9%
医学部	3	5.5%
法学部	1	1.8%

(出所) 国際学友会作成「インドネシア政府派遣留学生
一覽」、1953年6月10日(外務省外交史料館所蔵
『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部
第1巻』I'-0013)より集計して筆者作成。

(注) 1953年に来日した60人を対象としている。

学歴別では、大学在学・中退者が55人で、全体の約9割を占めている。この内訳を大
学別にみると、インドネシア大学81.8%、ガジャマダ大学18.2%であった。両大学をあ

(2)インドネシア政府派遣留学生の内訳

表2から、インドネシア政府派遣留学生は、
1952年度に10人、1953年度に60人が来日して
いることを確認できる。また、国際学友会の資
料によると、その後賠償留学生事業が開始され
るまでに、水産学を学ぶために1957年10月に
7人が、ホテル観光業務研修のために1959年1
月に6人が来日している¹²。この人数を足し合
わせると、計83人がインドネシア政府派遣留学生
として日本に留学していることとなる。

〔イ〕インドネシア政府派遣留学生の来日時の 属性

表4に、1953年度に来日したインドネシア政
府派遣留学生60人の来日時の基礎データを示し
た。

出身地では、ジャワ出身者が圧倒的に多く53
人で、全体の88.3%を占めている。以下、ス
マトラ3人、スラウェシ2人、バリ1人、ロン
ボク1人となっている。インドネシア独立戦争
の主戦場がジャワ島であったことから、学徒部
隊の出身地も同島出身者が多かったのではない
だろうか。

来日時の年齢は、最年少が20歳、最年長が
27歳であった。21～24歳の者が全体の86.7%
を占め、大多数が20代前半の若者であった。こ
の年齢構成から、独立戦争中は10代後半から
20代に差しかかった年代で、学業半ばして学徒
部隊員として従軍していたと推察される。

分野別では、上位から造船(14人、
23.3%)、銀行業(8人、13.3%)、水産業(7
人、11.7%)、家畜飼育(7人、11.7%)、電気
工学(5人、8.3%)、製紙(5人、8.3%)とな
っており、独立後の国の発展に直結する産業分
野を中心に割り当てられているといえよう。

寄せた学部別にみると、工学部 38.2%、経済学部 23.6%、医学部 20%となっている。工学部出身者の多くが造船分野を、経済学部出身者の多くが銀行業を選択している。

なお、インドネシアでは独立戦争の末期、2つの高等教育機関が創設された。1949年12月に設立されたガジャマダ大学と、翌1950年に設立されたインドネシア大学である。後者は発足当時、ジャカルタ、バンドン、ボゴール、スラバヤ、マカッサルにキャンパスが分散していた。オランダ植民地時代にもいくつかの高等教育機関が存在したが、教授用語をオランダ語に依存していたため、極めて少数の者にしか高等教育の機会は与えられていなかった。しかし、独立後、教授用語をインドネシア語に切り換えたことにより、急速に高等教育が拡大し、特に両大学の設立当初の数年間、在学者数は少なく見積もっても毎年2倍ずつ増加したといわれている¹³。

このような時期に、学徒部隊からの復員学生は大学に進学している。インドネシアでは、独立戦争の混乱で長らく大学が閉鎖されていたため、大学進学希望者が多数存在していた。また、独立後の国づくりのために大学卒業者への社会的需要も高まっていたため、インドネシア政府としても国内の高等教育を拡大させるだけでなく、海外留学も積極的に進めていったものと推察される。

(ロ) インドネシア政府派遣留学生の日本での進路

つぎに、インドネシア政府派遣留学生の日本での進路を分析する。1957年1月に48人の留学生が帰国しているが、彼らの帰国する直前の名簿が外務省外交史料館に保管されている¹⁴。この名簿には1952年度来日の10人と1953年度来日の60人の日本での進路とその学習・実習経過が記載されており、多くの者が国際学友会で半年程度の日本語研修を受けた後、大学に進学もしくは企業等での研修をおこなっている。

70人の内、大学への進学者が24人、企業等での研修生が44人、日本語研修中に帰国した者が2人であり、大学進学者よりも技術研修生の人数が多かった。

大学進学者24人の進路の内訳については、東京医科歯科大学4人（内1人は立教大学医学進学コースからの進学）、東京水産大学9人（内6人は水産庁での研修後に進学）、東京大学工学部2人（内1人は同大学教養学部からの入学）、京都大学文学部2人、日本大学芸術学部2人、千葉大学薬学部1人、東京大学薬学部1人、一橋大学経済学部1人、一橋大学特別生1人（進学後、中退して帰国）、早稲田大学理工学部1人（進学後、中退して帰国）となっている。

技術研修生44人の主な研修先は、民間企業や各省庁の試験所・研究所等であり、研修後に日本の大学で研究生として勉学を継続する者もいた。

日本での進路を来日時期別にみると、1952年度に来日した10人は、日本語研修後なんらかの身分で大学に進学しているが、内2人は留学半ばして帰国している。残り8人は東京水産大学、東京大学、京都大学、一橋大学に進学している。

1953年度に来日した60人は、企業等での技術研修生が44人、大学に進学した者が14人、日本語研修中に帰国した者が2人だった。1953年度来日学生については、当初インド

ネシア政府の方針として大学への進学は想定していなかったが¹⁵、勉学への意欲があつて優秀な者は大学進学を認めていたようである¹⁶。

2-3 インドネシア政府派遣留学生の受入れの諸課題

日本は主権回復後、海外から留学生を受け入れることが可能となったが、インドネシア政府派遣留学生のように大量の留学生を受け入れたのは戦後始めてであった。本節では、外国政府の要請に基づく集団的な留学生の受入れに伴う課題として、事業実施体制、日本語教育、大学への進学、宿舍の確保、学生補導を取り上げて、その考察を進めていく。

(1) 事業実施体制

インドネシア側は、自国の資金により日本へ学生を派遣することを外務省や国際学友会に対して事前に伝えていたが、実際に来日した学生たちは何の予告もなく突然、国際学友会を訪ねていった。この点に関して、外務省経済局第2課に残された文書には、「本件留学生の受入れは、そもそも、在京インドネシア総領事館の一般的な便宜供与要請に基づいて、当省（経2）が国際学友会に指示したものであるが、右は何等の協定、取極、覚書等によって義務づけられているものではない」¹⁷と記されている。外国政府の要請に基づいて留学生の受入れをおこなう場合には、政府間で協定や覚書等を締結して進めていくのが通例であるが、このような書面での取極めがなされていなかった。

このように両国政府間での正式な取極めが不在のまま留学生の受入れが開始されたため、外務省からの依頼を受けて実際にその受入業務を請け負うこととなった国際学友会は、その対応に苦慮することとなる。

1953年4月30日、国際学友会はインドネシア人学生の受入れの準備と意見交換のため、在京インドネシア総領事館と第1回目の連絡会を開催する。この会合には、外務省もオブザーバーとして参加している¹⁸。その3回目の連絡会で、国際学友会は学生を円滑に受け入れるためにジョイント・コミッティの創設を提案するが、総領事館は長期的な設置は不要と回答している¹⁹。総領事館側のこのような消極的な対応は、事業実施体制が明確でないことに起因しているといえよう。このことが、後述する宿舍の斡旋や学生補導等の問題の解決にあたって、国際学友会と総領事館との間で責任問題を引き起こすこととなっていく。

(2) 日本語教育

インドネシア政府派遣留学生は、戦時期の南方特別留学生と同じように、来日後、国際学友会で日本語研修を受けて大学や企業等に配置された。1952年度に来日した10人の学生も、最初に3か月から半年程度の日本語教育を受けている。1953年度に来日した60人の学生に対する日本語教育については、来日前に開催されたインドネシア総領事館との連絡会において、国際学友会は3か月から半年程度の日本語教育を提案するが、総領事館側

はできるだけ早く実習につかせたいとする意向を示している。結果的には、半年間日本語の学習をおこなうこととなった²⁰。

しかしながら、学生の中には日本語の学習を軽視して早く大学へ進学する、あるいは企業等で実習を受けることを希望する者もいたようで、外務大臣から在ジャカルタ総領事館に対する通知の中で、日本での留学を成功させるためには日本語の習得が重要であり、それを軽視している学生がいることに対して注意を促している²¹。

彼らの日本語学習の状況は、どのようなものだったのか。1953年8月に国際学友会日本語課が作成した報告書によると、5月28日に日本語学習を開始してから7月24日までの約55日間、時間数にして170時間の授業時間数に対する出席率は79.4%であったとしている。そのうえで、「70パーセント以上の出席率を示している者が60名中47名で、彼等の年齢からしても、語学だけの授業という特殊性からしても、決して悪いものではない」と評価している。このように学習態度は概ね良好であるとするいっぽうで、出席率が30%以下の3名の学生については問題ありと報告している²²。

(3) 大学への進学

戦後、日本の大学において留学生の受入れ制度が整備されていないなかで、インドネシア政府派遣留学生はどのように大学へ進学していったのか。来日年度別にその状況を考察する。

1952年度に来日した10人の学生については、1953年2月19日に開催された留学生問題懇談会において、タイ、インドネシア人留学生の大学進学に関する国際学友会の調査結果として報告されている²³。これによると、各大学とも留学生に対する受け入れの対応が正式に定まっていないことがわかる。このことについて、国際学友会の事業報告書では、「外務省、文部省よりも各学校に対し依頼状出すよう御願ひした。しかしながら、外国人受入れの特別規程のある大学は東京大学教養学部と一橋大学のみで、他は、戦後このようなケースがなかったためはっきりした規定なく、その処置に困っていた様子であった」²⁴と報告されている。最終的に1952年度に来日したインドネシア政府派遣留学生は、東京大学、東京水産大学、京都大学、一橋大学、早稲田大学に進学している。

1953年度に来日した60人の内、当初6人が大学への進学を希望していた。2人が薬学、4人が医学を志望しており、国際学友会がその志望校に対して受入れの有無を調査のうえ、外務省および文部省から推薦をおこなうこととなった²⁵。これを受けて各大学と交渉した結果が、1954年2月11日に開催された留学生問題懇談会において報告された²⁶。これによると、1953年来日したインドネシア政府派遣留学生14人が、東京水産大学、東京医科歯科大学、千葉大学、東京大学、立教大学、日本大学に進学している。

以上のとおり、戦後の留学生受入れの黎明期のなか、国際学友会が中心となってインドネシア政府派遣留学生の大学進学の斡旋の努力をおこなった。いっぽう、各大学とも留学生の受入制度が整っておらず混乱がみられた。南方特別留学生の場合は、文部省が実施する総合考査制により各大学に配置されたが、インドネシア政府派遣留学生の場合、国際学

友会からの依頼に基づいて文部省や外務省からの推薦状を発行してもらって、各人が志望大学を受験する流れとなっていた。総じて、この時期にはまだ組織的な留学生受入れ体制が整備されていなかったといえよう。

(4) 宿舎の確保

多数の留学生を受け入れるためには、宿舎の確保が重要な課題の1つとなってくる。当時は戦後の住宅不足の時期でもあり、大量の留学生を収容するための専用の宿舎はほとんどなかった。1952年12月3日、在京インドネシア総領事館のソンド書記官は、外務省経済局第2課を訪問し、翌年60人の技術留学生が来日するにあたって、宿舎の提供および上級学校への入学についての便宜供与を依頼した。当時国際学友会が所有していた宿舎では60人全員を収容することができないので、民間宿舎を借り上げるかあるいは購入するかを検討することとなった²⁷。

その結果、国際学友会で民間宿舎を借り上げることとなり、インドネシア人学生60人の来日までに臨時的に下記の学生寮を開設する²⁸。

上馬寮（世田谷区上馬町）〔1953年5月20日開設、1954年1月26日閉鎖〕

野沢寮（世田谷区野沢町）〔1953年5月20日開設、1954年5月8日閉鎖〕

吉祥寺寮（武蔵野市吉祥寺）〔1953年2月1日開設、同年7月17日閉鎖〕

目黒寮（品川区上大崎）〔1953年7月17日開設、1954年5月29日閉鎖〕

当初、上馬寮、野沢寮、吉祥寺寮の3つの学生寮を開設した。しかし吉祥寺寮については、①都心から比較的遠距離にあること、②便所、台所等施設が不備であることなどの理由により学生から不満の声があったので、その後まもなく閉鎖され、代わりに目黒寮を開設している²⁹。

これらの学生寮の入居をめぐる、国際学友会と学生との間で対立が生じている。吉祥寺寮から目黒寮への移転に際しては、一部の学生が国際学友会の作成した部屋割りを不服として、引越の際に自分の希望する部屋に無断で荷物を運び入れて占有する事態が起きている³⁰。

この件に関して、インドネシア総領事館は自分たちでは学生を統制することができないとして、その積極的な解決に乗り出さなかった。また、外務省も政府が介入すべき問題ではないとの立場に立ち、むしろ国際学友会は少し感情的になりすぎているとして、同会の対応を非難している³¹。さらに、1954年に開設された国際学友会館の新館への入居をめぐる、学生側が新館への優先入居を主張し、総領事館側もこのような学生の対応を支持したが、国際学友会がこれを拒否するという事態が発生している³²。

以上をまとめると、国際学友会は多数の留学生を受け入れるにあたって、既存の施設では収容できないので民間の宿舎を借り上げた。しかし、その入居等をめぐって発生した様々な問題の対応に際しては、国際学友会、インドネシア総領事館、外務省の責任関係が

明確でなかったために、その解決を困難なものにしてきたといえよう。

(5) 学生補導

当時の国際学友会の報告書によると、インドネシア政府派遣留学生の多くが徐々に新たな環境に適応していくなか、一部に極めて粗暴で、怠惰で、傲慢な学生がいることを指摘している³³。さらに彼らの問題行動として、食堂で食器を投げつけて破壊、班長学生を殴って首を絞める、寮監に対して何度も短刀をもって肉薄する等の具体的な事例が記載されている³⁴。

この点については、外務大臣から在ジャカルタ総領事への報告においても、一部のインドネシア政府派遣留学生が暴力をふるうことがあり、また元軍人なので血気にはやりやすいと述べたうえで、これ以上人数が増える場合は、軍人出身の学生監を総領事館におくことを提案している³⁵。

このような状況に対して、インドネシア総領事館はどのように対応したのか。国際学友会と総領事館との連絡会において、総領事館側から「今来ている学生は、すべて独立戦争に従軍した者たちなので、気がつよく、総領事館でも仲々監督出来ず困っている」とその対応に苦慮していることを打ち明けている³⁶。

国際学友会としても、学生補導に万全を期するために、インドネシア総領事館のソ ندا書記官と緊密に連絡をとって対応してきた。しかし、1953年7月上旬にソ ندا書記官の帰国が伝えられてからは、同氏は留学生担当の任を解かれた。代わって1952年来日のインドネシア政府派遣留学生で、当時大学に在学中のムリヨノが、同年7月中旬頃から国際学友会との連絡にあたるようになる。

この点に関して国際学友会の報告書では、インドネシア総領事館でも一部の粗暴な学生を十分に統制できず、さらには留学生担当の書記官の代わりに大学に在学中の学生を連絡役にあたらせるなど責任ある指導とは程遠い対応をしていると指摘している³⁷。

以上をまとめると、インドネシア政府派遣留学生の受入れの初期に、国際学友会は一部の問題学生の対応に苦慮した。留学生の監督に責任をもつべき立場にあったインドネシア総領事館も、彼らを統制することができず、派遣国政府の在外公館として学生補導の責任を果たしていなかった。その解決のためには、外務省、総領事館、国際学友会が緊密に連絡をとって対応することが求められていたが、その責任関係が明確でなかったために、これら三者の連携はきわめて不十分なものであった。その根本的原因は、当初の事業実施体制の構築の不備にあるといえるだろう。

2-4 おわりに

戦後になって初めて、外国政府からの要請により多数の留学生を受け入れたインドネシア政府派遣事業であったが、国際学友会は同事業をどのように評価していたのか。1957年1月に、48人の留学生が日本で研修を終えて帰国するのを前にして作成された国際学友会の文書には、受入初期の混乱や不安はあったものの、48人が3年半という長期の研修を

終えて帰国することを受けて、同会としては留学生受入れ事業として一応の成功であったと評価している³⁸。

いっぽう、文部省は同事業をどのように評価していたのか。同省は、インドネシア政府派遣留学生の来日から2年遅れて、1954年から国費外国人留学生制度を開始している。1955年9月から56年2月まで文部省で留学生関係を所管する調査局長を務めた福田繁の回想によると、インドネシア政府派遣留学生の受入れの初期に一部の学生が引き起こした混乱を受けて、文部省内では否定的な評価が広がっていたことが窺える³⁹。

しかしながら、留学生事業とは長期にわたる人材育成事業なので、その評価は帰国後の活動にまで射程を広げて考える必要があるだろう。すでにみてきたとおり、オランダ統治下の教育政策や日本軍による占領、その後の独立戦争の混乱により、当時インドネシアでは高等教育を受けた者が圧倒的に不足していた。いっぽう、独立後の国づくりのためには、大学卒業者はあらゆる分野で必要とされていた。1998年に在インドネシア日本大使館が作成した日本留学同窓生名簿によると、インドネシア政府派遣留学生の勤務先の欄には、運輸省、農業省、文部省、産業商業省、国営開発銀行、国営石油会社、大手製薬会社等の名前を見つけることができる⁴⁰。同名簿には、彼ら全員の勤務先の情報が記載されているわけではないが、この当時海外での留学を終えてインドネシアに帰国した者は、政府機関や国営企業、民間企業等で大いに活躍したであろうことは想像に難くない。

また、日本留学経験者の中には、帰国後インドネシアと日本との友好親善のために大きく貢献した者もいた。たとえば、インドネシア政府派遣留学生として京都大学に留学したエノッホ・アマンクは、1960年から開始された賠償留学生事業の実施において、インドネシア文部省の海外協力部長や在京インドネシア大使館の教育部長として重要な役割を果たした⁴¹。

さらに、アマンクは元日本留学生の同窓会であるインドネシア元日本留学生協会（PERSADA）の事務局長（任期：1963～79年）にも就任した。同じくインドネシア政府派遣留学生として一橋大学に留学したポンキー・スパンカットも、同事務局長（任期：1979～81年）として両国の教育文化交流の推進に活躍している⁴²。

このように人材育成事業としてのインドネシア政府派遣事業は、母国の発展や日本との友好親善に寄与する人材を輩出してきたといえるだろう。

¹ 在インドネシア日本大使館が発行した日本留学同窓生名簿である『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』によると、賠償留学生は6期にわたって384人（1期生97人、2期生100名、3期生115人、4期生59人、5期生7人、6期生6人）が来日している。

² なお、スリカット・インドネシア（SI）の成立経緯や活動については、後藤乾一「サレカット・インドネシア考—在日留学生会と日本—」（同著『昭和期日本とインドネシア』、勁草書房、1986年、所収、480～535頁）に詳しい。

³ 文部科学省パンフレット『我が国の留学生受入れ制度100年の主なあゆみ』（2001年）。

-
- ⁴ 倉沢愛子『戦後日本＝インドネシア関係史』（草思社、2011年）135頁およびユソフ・イスマイル「PERSADAの活動について」（『留学交流』、2002年5月号）22頁、筆者がインドネシア元日本留学生協会（PERSADA）事務局長から聴取した結果（2016年9月7日、ジャカルタにて実施）に基づく。
- ⁵ 「第7回留学生問題会議要録」、1952年7月10日（外務省外交史料館所蔵『在本邦諸外国留学生関係 留学生問題懇談会関係（外務省主催） 第1巻』I'-0018）。
- ⁶ 「インドネシア技術留学生来日に関する件」外務大臣から在ジャカルタ総領事宛て経2第138号、1952年12月18日（外務省外交史料館所蔵『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第1巻』I'-0013）。
- ⁷ 「インドネシア政府派遣留学生来日経緯覚書」、国際学友会作成、1954年2月26日（同前）。
- ⁸ M. Imran and Sori M. Harahap, "Indonesia's Japan Alumni in Indonesia's History," in *Second Conference ASCOJA (ASEAN Council of Japan Alumni)*, 1978, p. 39.
- ⁹ 「国際学友会館等現況」、1952年11月14日（外務省外交史料館所蔵『本邦における協会及び文化団体関係 国際学友会関係 留学生、研修生受入状況報告 第1巻』I'-0084）。
- ¹⁰ M. Imran and Sori M. Harahap, *op. cit.*, p. 39.
- ¹¹ 「インドネシア復員学生日本留学に関する件」、在スラバヤ領事から外務大臣宛てスラバヤ普第61号、1953年4月14日（前掲『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第1巻』、所収）。
- ¹² 国際学友会『国際学友会の歩み』（2004年）11頁。
- ¹³ ウィリアム・K・カミングス、サルマン・カセンダ（著）、服部美奈（翻訳）「インドネシア近代高等教育の起源」（P・G・アルトバック、V・セルバラトナム（編）、馬越徹、大塚豊（監訳）『アジアの大学—従属から自立へ—』1993年、玉川大学出版部、所収）199～230頁。
- ¹⁴ 国際学友会作成「インドネシア政府派遣技術研修留学生一覧表」、1956年12月（外務省外交史料館所蔵『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第2巻』I'-0013）。
- ¹⁵ 「インドネシア技術留学生の来日に関する件」、1953年5月11日（前掲『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第1巻』、所収）。
- ¹⁶ 「インドネシア政府派遣学生本邦大学入学に関する件」、国際学友会理事長から外務省情報文化局長宛て学友第362号、1954年2月15日（同前）。ガンドン・ハルトノ以下6人の学生から大学進学の出があり、国際学友会としても来日以来勉学態度も真面目であり、日本語の進歩も見るとして文部省に大学入学を斡旋するよう外務省に依頼している。
- ¹⁷ 「インドネシア政府派遣留学生対策に関する件」、1954年3月1日（同前）。
- ¹⁸ 「インドネシア留学生に関する懇談会」、1953年4月30日（同前）。
- ¹⁹ 「インドネシア留学生受入連絡会」、1953年5月15日（同前）。
- ²⁰ 同前。
- ²¹ 「インドネシア復員留学生の来日受入に関する件」、外務大臣から在ジャカルタ総領事宛て経2第77号、1953年5月16日（同前）。
- ²² 「インドネシア政府派遣学生の日本語学習態度」、1953年8月1日（同前）。
- ²³ 「留学生受入連絡会議議事要点」、1953年2月19日（前掲『在本邦諸外国留学生関係 留学生問題懇談会関係（外務省主催） 第1巻』、所収）。
- ²⁴ 「昭和27年事業報告」、国際学友会作成、5頁（外務省外交史料館所蔵『本邦における協会及び文化団体関係 国際学友会関係 理事会関係』I'-0083）。
- ²⁵ 「第29回留学生問題懇談会議要録」、1954年1月28日（前掲『在本邦諸外国留学生関係 留学生問題懇談会関係（外務省主催） 第1巻』、所収）。
- ²⁶ 「第30回留学生問題懇談会議要録」、1954年2月11日（同前）。
- ²⁷ 「インドネシア政府派遣技術留学生受入態勢に関する件」、国際学友会作成（外務省外交史料館所蔵『本邦における協会及び文化団体関係 国際学友会関係 補助金関係』I'-0083）。
- ²⁸ 国際学友会年史編集委員会編『国際学友会50年史』（1986年）24頁および国際学友会『国際学友会概要』（1955年）12頁。

-
- ²⁹ 「インドネシア共和国政府派遣留学生について」、国際学友会作成、1953年8月7日（前掲『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第1巻』、所収）。
- ³⁰ 同前。
- ³¹ 「インドネシア留学生連絡会議」、1953年10月19日（同前）。
- ³² 「インドネシア寮閉鎖に関する件」、国際学友会理事長から外務省アジア局長宛て学友第452号、1954年4月26日（同前）。
- ³³ 前掲「インドネシア共和国政府派遣留学生について」。
- ³⁴ 同前。
- ³⁵ 前掲「インドネシア復員留学生の来日受入に関する件」。
- ³⁶ 前掲「インドネシア留学生に関する懇談会」。
- ³⁷ 前掲「インドネシア共和国政府派遣留学生について」。
- ³⁸ 「インドネシア政府派遣技術研修留学生来朝経緯について」、国際学友会作成（前掲『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第1巻』、所収）。
- ³⁹ 福田繁「協会創立の頃の思い出を語る」（日本国際教育協会編『日本国際教育協会40年史』、1997年、所収）349頁。
- ⁴⁰ 前掲『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』、8～16頁。
- ⁴¹ 「旭日中綬章の伝達式開く」、2005年6月15日付『じゃかるた新聞』。
- ⁴² “Ketua Umum dan Sekretaris Jenderal Badan Pengurus Pusat Persada,” *Rapat Umum Anggota Persada*, November 17, 2007, pp. 2-3.

3. インドネシア賠償留学生の受入れ

本章では、1960年から開始されたインドネシア賠償留学生事業を対象として、戦時期の南方特別留学生事業との連続性や外国政府の要請に基づいた留学生の受入れの視点から同事業の留学生政策史における意義について検討していきたい。

ここで賠償留学生に関する考察をおこなうにあたって、あらかじめ留意すべき点を確認しておきたい。賠償問題研究会編『日本の賠償』では、「他国の例にみられぬインドネシア賠償独自のものとして看過しえないものに、賠償による教育訓練計画がある」¹と述べている。「賠償による教育訓練計画」で留学生と研修生を日本に受け入れたので、前者については「賠償留学生」、後者については「賠償研修生」あるいは「賠償訓練生」と一般的に呼ばれている。本稿では、特に断りのない限り留学生を対象とした考察をおこない、必要がある場合に限ってのみ研修生についても言及する。なお、日本では一般的に「賠償留学生」と呼ばれていたが、インドネシア側では「インドネシア政府派遣留学生」として扱われていた。というのも、当時インドネシア政府は、日本以外の国にも自国の予算により留学生を派遣しており、賠償留学生だけが特別扱いを受けることは、本人にとっても他国へ派遣された留学生にとっても好ましくないとの判断から、あくまでもインドネシア政府の計画として派遣していることを示すためであった²。

3-1 インドネシア賠償留学生の受入れの経緯

1958年1月20日、「日本国とインドネシア共和国の賠償協定」が平和条約とともに締結された。同協定は同年4月15日に発効し、日本はインドネシアに対して2億2,308万ド

表5 インドネシアへの賠償支払実績額

品 目 別	金額 (億円)	割合 (%)
(1) プラントス河及びカナン河計画	109.1	13.6%
(2) 製紙工場	64.6	8.0%
(3) 合板工場	23.9	3.0%
(4) 綿紡績工場	32.7	4.1%
(5) ホテル建設工事	74.8	9.3%
(6) デパート建設工事	37.2	4.6%
(7) ビル建設工事	20.8	2.6%
(8) 橋梁建設工事	33.8	4.2%
(9) ドック建設工事	22.6	2.8%
(10) 機械類	267.1	33.3%
(11) 消費財	33.6	4.2%
(12) 教育訓練計画	30.8	3.8%
(13) 賠償使節団経費その他	52.0	6.5%
合 計	803.0	100.0%

(出所) 『経済協力の現状と問題点』(通商産業省貿易振興局、1970年)308頁より作成。

ルの価値を有する日本人の役務および日本国の生産物を、最初の11年間に年平均2,000万ドルずつ、12年目に残額308万ドルを賠償として供与することとなった³。

こうして1958年4月から賠償が履行された。その支払総額は、邦貨で約803億円であり、このうち約30億8,000万円が、教育訓練計画として留学生や研修生の受入れに充てられた(表5を参照)。

この賠償訓練計画はどのような経緯で実施されることとなったのか。1959年2月の在インドネシア大使から外務大臣宛での公信によると、インドネシア文部省は、賠償支払第1年度分として年間100人、5カ年計画で計500人の留学生の派遣をインドネシア政府に要求したが、当該年度分の予算は他の主要項目に向けられたため、第1年度内の本件実施は延期となったと伝えている。しかし、インドネシア文部省は、賠償による留学生の派遣に重大な関心を寄せているので、1959年度より5カ年計画で多数の留学生を日本に派遣したいとしている。その内容としては、留学生を5年半と2年半の2種類に分けて、1959年度から5カ年計画で、初年度の派遣予定数は400人、最高時には1,800人になる計画であった⁴。

上記の提案を受けて日本側の反応はどうだったのか。国際学友会は外務省から賠償留学生の受入れについて打診され、『賠償によるインドネシア留学生派遣』に関する一般的考察」と題する文書を作成している⁵。これによると国際学友会は戦時期の南方特別留学生および戦後のインドネシア政府派遣留学生を受け入れてきた「過去の経験」に基づいて、賠償留学生の受入れに関する問題点を提示している。まず、インドネシア政府からできる限り早く情報を入手して、受入方法や研修計画等を検討するための準備委員会の設置と、学生の生活補導、勉学指導のための監督機関の設置を提案している。この点については、すでに前章で考察したとおり、インドネシア政府派遣留学生の受入れに係る反省をふまえたものであった。受入人数は年間400人では多すぎるとして、年間最大150人の受入れが限度としている。受入開始時期は、多数の留学生を受け入れるための宿舍や日本語教育の準備のために要する期間等を考慮すると、早くとも1960年以降に受け入れるべきであると述べている。日本語等の準備教育の期間については、大学に進学する学生にあっては1年から1年半、技術研修生は6か月から8か月が必要で、また留学生を収容するための宿舍を新規に建築する必要があるとしている。

このような考察に基づいて、1959年5月30日に国際学友会の金沢理事と瀬戸主事が外務省を訪問し、賠償留学生の受入れ上の諸課題とその予算についての説明をおこなっている⁶。国際学友会は、過去に南方特別留学生やインドネシア政府派遣留学生を受け入れてきた実績もあり、賠償留学生の受入れについても積極的に受け入れようとする意欲があったといえよう。

いっぽう、文部省は賠償留学生の受入れに対してどう反応したのか。賠償留学生の受入れに関わった元文部事務次官の天城勲は、以下のように回想している⁷。

…戦後、日本は賠償金を出しましたが、各国とも、みんな物を買ってしまったんです。ところが、インドネシアだけは人材養成にそれを充てると言うので、日本に学生を100人ずつ4年間、合計400人を送るといった話になったんです。それからもう1つ、技術研修生というのを毎年2百人ずつ、2年間送る、と。その費用に、日本からの賠償金を充てると言うんですね。これは賠償金の使い方としては、非常に意味があるんじゃないかと、我々も評価していたんです。

ただ、賠償金の支払いに関しては、日本の業界がずいぶん絡み合っていて、「あれを売る、これを売る」と群がって来たんですね。インドネシアについても、いろんな商社が入って来て、あれこれ売ろうとしていたんです。それで、留学生を日本に送るという話は出ているんだけど、期限が迫って来て、1つも中身が決まらない。どの程度の学生が来るのか、話が具体的に進んでいないんです。そこで、大使館のほうで、賠償留学生を送るということになっていたものですから、「まごまごしていたら、あのお金は、ほかに取られちゃうぞ」という話が出て来たんです（笑）。一度はつきり調べなければ駄目だから、日本からミッションを送ろうということで、私がミッションの担当をさせられたんです…（下線は筆者注）

賠償事業により留学生を日本に受け入れることは、文部省でも意義があることだと評価していたことが分かる。さらに本人の回想によると、留学生の受入れ計画が進んでいない状況を受けて、外務省、文部省、国際学友会の三者で調査団を結成して現地を訪問し、インドネシアの文部大臣や文部次官と会談している。この時の状況について、「私はミッションで行って、お膳立てをして、賠償留学生が始まったんです」と述べている⁸。これらのことから、賠償留学生事業の計画段階から文部省も積極的に関与していたといえよう。

なお、文部省は賠償留学生を日本の大学に受け入れるにあたって、大学進学のための予備教育を東京外国語大学等の文部省所管の国立大学で実施することを希望していたが、これは実現しなかった⁹。この点については後述する。

これまで日本に留学してきた南方特別留学生やインドネシア政府派遣留学生は、賠償留学生事業の実施にどのように関わってきたのか。南方特別留学生として同志社大学に留学経験のあるクスナエニ・サストロスカルノ商業省元次官によると、1955年の第1回アジア・アフリカ・バンドン会議に、日本から高碕達之介・経済審議庁長官が代表として参加したことを機に両国間の関係が緊密になり、日本とインドネシアが賠償協定を調印するきっかけとなった。その後、クスナエニは高碕長官と親密になり、訪日の度に高碕に会って賠償の内容を協議した。両者は、賠償総額の1割を人材育成に使うための留学生枠を確保すべく、それぞれの政府部局に働きかけたとのことであった¹⁰。また、1952年にインドネシア政府派遣留学生として来日したエノッホ・アマンクは、帰国後インドネシア文部省の役人として賠償留学生の派遣を担当した。その後、在日インドネシア大使館の教育部長として赴任してからは、彼らの日本留学の世話をおこなっている¹¹。このように賠償留学生事業の実現や実施にあたっては、南方特別留学生やインドネシア政府派遣留学生が大きな役割を果たしていた。

3-2 インドネシア賠償留学生事業の概要

(1) 賠償留学生の受入れに関する協議の展開

1959年4月、インドネシア外務省のスイト総務局長兼政府賠償委員長が明らかにしたところによると、インドネシア政府は第2年度対日賠償実施計画を作成し、東京のインドネ

シア賠償使節団に送付した。この計画では、毎年留学生 200 人、技術研修生 200 人をそれぞれ 5 回にわたって派遣し、インドネシアの開発計画に必要な工業、農業、漁業等の自然科学分野を中心に研修させることとなっていた¹²。

こうしたなか、同年 5 月 20 日に日本政府内で関係省庁が集まって、「賠償によるインドネシア留学生研修生の受入れに関する第 1 回協議会」が外務省で開催され、文部省からも国際文化課や大学課の担当官が参加した。インドネシア側の提案は、毎年 200 人、5 カ年で 1,000 人の留学生を派遣する計画であったが、この点に関して文部省からは、現在の国立大学の施設では最大限毎年 50 人の受入れが限度であり、私立大学の自然科学系は施設貧弱なため受入対象とはならないとの意見を述べている¹³。

その後、文部省は「インドネシア賠償留学生受け入れに関する要項（案）」を作成する¹⁴。この要項案の内容は、第 1 回協議会で文部省が主張したものと概ね同じであり、受入人数についても国立大学で毎年 52 人を受入可能であることが別表として記載されていた。この数字は、インドネシア以外の賠償請求国から同様の教育訓練計画が提案された場合でも、留学生を受け入れることができるように多少の余裕をもたせた人数であった¹⁵。なお、文部省が受入人数の決定に際して最も強く要求したことは、この教育計画の全期間を通じて、毎年の受入れ人数だけでなく、分野別の人数も絶対に変更しないということであった。というのも、文部省としてはこの教育計画のために全期間を通じて教員および設備の増加をおこなう必要があり、インドネシア側がある学科の学生数を途中で変更しても、定員法等の関係もあり、急に教員の人数を変更することは難しいという事情によるものであった¹⁶。

また、文部省は、大学進学のための日本語教育と基礎教育を、東京および大阪の外国語大学の留学生別科でおこなうことを提案している。しかし、国有財産のうえには、インドネシア政府が宿舍や教室等の不動産を取得できないことが判明したため、最終的に国際学友会で賠償留学生のための予備教育を実施することとなった¹⁷。

さらに 5 月 27 日に、外務省内で賠償留学生の受入れに関する打合せがおこなわれ、今後の対応方針がつぎのとおり協議された。すなわち、賠償留学生は少なくとも 1 年間の日本語予備教育を受け、その後学部留学生として大学に入学させる。その際、入学試験は実施せず、卒業試験合格者だけに資格を付与する。留学生の受入れは国際学友会に、研修生はアジア協会に委託する。宿舍および日本語学校を備えたクラブハウス等の総合施設の建設あるいは借入れを検討する。国立大学だけでなく、私立大学も含めた場合の受入数の増員をさらに検討する。これらのことが協議されている¹⁸。

留学生の受入人数については、1959 年 11 月に来日したスバルド文部次官が、52 人では少なすぎるとして増員を要求している。日本側は、同次官の滞在中に、57 人まで増員することに同意した。その後、さらにインドネシア側と交渉を重ねた結果、私立大学にも入学を認めること、自然科学分野として医学を追加すること、自然科学分野以外に新たに銀行および商業を追加することとなり、最終的に 100 人の受入れを認めることとなった¹⁹（表 6 を参照）。

表6 賠償留学生受入れ数の交渉の経過

分野	先方提案	第1次 文部省提案	最終決定	
		国立	国立	私立
造船	20	3	3	0
電気工学	20	5	5	15
電信	20	5	5	6
鉱業（採鉱）	20	4	4	3
（石炭）	10	3	3	3
（石油）	20	3	3	3
金属	20	5	5	2
漁業	20	3	3	2
航海	20	2	2	0
農業	10	15	20	0
繊維	20	4	4	0
銀行及び商業	0	0	6	6
医学	0	0	0	3
計	200	52	63	37

（出所）「インドネシア教育訓練計画に関する件」、外務省アジア局賠償部作成資料、1960年8月、4-5頁（外務省外交史料館所蔵『在本邦諸外国留学生関係インドネシア人の部 第3巻』I'-0014）。

（注）「最終決定」の「私立」の合計数が合わないが原表のまま記載した。

(2) 賠償留学生受入れに関する閣議了解

インドネシア側が技術者養成の長期計画を提案してきたことは、賠償の有効な活用方法の1つとして日本側も大いに評価していた。しかし、その実施計画について問題が生じた。賠償協定によると、賠償は年度別に合意される実施計画にしたがって供与されることとなっている。大蔵省は人材育成のためには長期的な計画が望ましいことは認めつつも、財政法等との関係で2年以上にわたる計画を、特定年度の実施計画に掲げることに難色を示した。ところが、先にも述べたとおり文部省は計画の全期間を通じて受入人数に変更のないことを強く希望しており、年度毎の合意のみではこの計画自体に合意することが困難であるとの立場であった²⁰。

この問題の解決策として、長期計画については賠償使節団からの提案に基づいて日本側で閣議了解を取ることによって文部省の不安を除去し、またインドネシア政府にも保証を与えることとなった。実施計画に関しては、まずその年に来日する学生および研修生の日本での全滞在期間（留学生は約5年、研修生は約2年半）について合意する。翌年度の学生等については、あらためて実施計画上の合意をしなければならないが、閣議了解の内容に基づいて日本側は自動的にインドネシア側の提案に合意することを保証することとなった²¹。

こうして1960年2月19日に閣議了解がおこなわれた。その説明書によると、大学に進学する留学生については毎年約63名を国立大学で、約37名を私立大学でそれぞれ向う5年間（1年間の準備教育の後、4年ないし6年間の大学教育の予定）受け入れることが明

記された。また、このように多数を長期間、継続的に教育するためには、両国政府および関係機関等が、機構、要員、設備、予算等を整備する必要があるため、このような閣議了解をおこなったことが記されている²²。これによってインドネシア政府に対して保証を与えると同時に、各年度の賠償実施計画の策定の際に必要な物資や役務を計上することで、事業の安定性に配慮することが可能となった。

(3) インドネシア賠償留学生の進学先

こうして来日したインドネシア賠償留学生は、国際学友会で1年間日本語教育や基礎教育を受けた後、各地の大学に進学している。彼らはどのような大学に進学したのか。ここでは、在インドネシア日本大使館が刊行した日本留学生名簿『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』²³に掲載されている賠償留学生の情報に基づいて分析をおこなった

(表7を参照)。この名簿によると、賠償留学生は6期にわたって384人(1期生97人、2期生100名、3期生115人、4期生59人、5期生7人、6期生6人)が来日している。

来日時の年齢については、1期生の平均年齢は22.7歳、2期生22.3歳、3期生21.2歳、4期生20.6歳となっており、年を追うごとに平均年齢が若くなっている。この点については、1期生、2期生は、独立戦争の功労者等の有力者からの推薦が多くて年齢にばらつきがあったが、3期生、4期生は、高校を卒業したばかりの若い人たちが多かったのではないかと元賠償留学生の証言を裏付ける結果となっている。1、2期生は、3、4期生からみると大先輩で、双方の意識はずいぶん違っており、後者の学生は現地の高校を卒業した直後に日本留学をした者が多かったので、年齢層も若く仲もよかったと元留学生は述懐している²⁴。

賠償留学生の進学先上位には、早稲田大学、慶応大学、日本大学、東京電機大学と首都圏の私立大学が名を連ねている。しかし、全体的には地方の国立大学を中心に、日本各地の大学に進学していることが確認できる。また、私立大学は同志社大学を除いては主に首都圏に所在している。

賠償留学生の進学先大学を、国立、公立、私立別に区分したものが表8である。国立大学への進学者が半数を超えるが、私立大学にも約4割が進学している。この割合は、閣議了解に記載された国立大学57人、私立大学37人の割合とおおよそ一致する。しかし、1期生から3期生へと進むにつれて、私立大学へ進学する割合が高くなっている。

表8 賠償留学生の進学大学等(国公私別) (人)

	総計		1期		2期		3期		4期		5期	6期
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
国立	209	54.4%	57	58.8%	52	52.0%	63	54.8%	32	54.2%	5	
私立	157	40.9%	35	36.1%	41	41.0%	50	43.5%	25	42.4%	1	5
公立	3	0.8%					1	0.9%			1	1
その他・不明	15	3.9%	5	5.2%	7	7.0%	1	0.9%	2	3.4%		
計	384	100.0%	97	100.0%	100	100.0%	115	100.0%	59	100.0%	7	6

(出所) 『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』(在インドネシア日本大使館、1998年)より筆者が集計して作成。

表7 賠償留学生の進学大学等

(人)

			総計	1期	2期	3期	4期	5期	6期
早稲田大学	私立	首都圏	39	11	11	10	6		1
慶應大学	私立	首都圏	29	8	8	6	4		3
日本大学	私立	首都圏	25	5	6	11	3		
東京電機大学	私立	首都圏	22	5	6	5	6		
武蔵工業大学	私立	首都圏	17	4	5	5	2		1
東京農工大学	国立	首都圏	14	3	4	4	3		
秋田大学	国立	地方	14	3	3	4	3	1	
鹿児島大学	国立	地方	11	4	3	2	2		
大阪大学	国立	地方	11	4	2	3	2		
九州大学	国立	地方	11	3	4	2	2		
東京水産大学	国立	首都圏	11	1	2	3	5		
京都大学	国立	地方	10	4	3	2	1		
愛媛大学	国立	地方	10	4	2	3	1		
東北大学	国立	地方	9	3	3	2	1		
群馬大学	国立	首都圏	9	3	2	3	1		
東京大学	国立	首都圏	9	2	2	4	1		
横浜国立大学	国立	首都圏	9	2	2	2	2	1	
広島大学	国立	地方	8	3	2	1	2		
静岡大学	国立	地方	6	2	2	2			
香川大学	国立	地方	6	1	3	2			
京都工芸繊維大学	国立	地方	6	1	1	2	2		
拓殖大学	私立	首都圏	6		1	5			
宮崎大学	国立	地方	5	2	2	1			
電気通信大学	国立	首都圏	5	2	1	2			
岡山大学	国立	地方	5	1	1	2		1	
岐阜大学	国立	地方	4	1	1	2			
同志社大学	私立	地方	4				4		
岩手大学	国立	地方	3	1	1	1			
高知大学	国立	地方	3	1	1	1			
名古屋工業大学	国立	地方	3	1	1		1		
上智大学	私立	首都圏	3	1	1			1	
宇都宮大学	国立	首都圏	3		2	1			
熊本大学	国立	地方	3		1	2			
慈恵医科大学	私立	首都圏	3		1	2			
千葉大学	国立	首都圏	3		1	2			
工学院大学	私立	首都圏	3			3			
一橋大学	国立	首都圏	3			2	1		
信州大学	国立	地方	2	2					
東京総合写真専門学校			2		2				
北海道大学	国立	地方	2			1	1		
九州工業大学	国立	地方	2			1		1	
名古屋大学	国立	地方	2			1		1	
熊本大学/大阪大学	国立	地方	1	1					
山口大学	国立	地方	1	1					
鹿児島大学/北海道大学	国立	地方	1	1					
信州大学/早稲田大学			1	1					
日本大学/慶応大学	私立	首都圏	1	1					
東海大学	私立	首都圏	1		1				
文化服装学院			1		1				
立教大学	私立	首都圏	1		1				
亜細亜大学	私立	首都圏	1			1			
横浜国立大学	公立	首都圏	1			1			
九州大学/秋田大学	国立	地方	1			1			
広島大学/武蔵工業大学			1			1			
芝浦工業大学	私立	首都圏	1			1			
千葉工業大学	私立	首都圏	1			1			
東京商船大学	国立	首都圏	1			1			
東京農工大学/東京大学	国立	首都圏	1			1			
東京工業大学	国立	首都圏	1				1		
京都市立芸術大学	公立	地方	1						1
大阪府立大学	公立	地方	1					1	
不明			10	4	4		2		
総計			384	97	100	115	59	7	6

(出所) 『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』 (在インドネシア日本大使館、1998年)より筆者が集計して作成。

表9は、賠償留学生の進学先を、首都圏とそれ以外の地域で区分した表である。全体で見ると、首都圏の大学への進学者は約6割で、地方へは約4割となっている。ただし、1期生から3期生へと時代が進んでいくにつれて、首都圏への進学割合が高くなっている。当時賠償留学生の世話をした関係者の証言によると、賠償留学生の中には地方の大学へ進学することを嫌がる者も多く、地方への進学後に東京に逃げて帰ってきた学生もいたとのことだった²⁵。このような学生の首都圏志向に加えて、後述するように1962年11月に、インドネシア賠償留学生・研修生のための専用宿舎であるウスマ・インドネシアが東京に設立されたことによって、年々首都圏の大学への進学者、特に首都圏の私立大学への進学者が増加していったのではないだろうか。

表9 賠償留学生の進学大学等（地域別）

(人)

	総計		1期		2期		3期		4期		5期	6期
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
首都圏	223	58.1%	48	49.5%	57	57.0%	76	66.1%	35	59.3%	2	5
地方	146	38.0%	44	45.4%	36	36.0%	38	33.0%	22	37.3%	5	1
不明・その他	15	3.9%	5	5.2%	7	7.0%	1	0.9%	2	3.4%		
	384	100.0%	97	100.0%	100	100.0%	115	100.0%	59	100.0%	7	6

(出所) 『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』 (在インドネシア日本大使館、1998年) より筆者が集計して作成。

いっぽう、賠償留学第1期生のユスフ・イスマイルのように、本当の日本語を勉強しなかったことで、進学先はあえてインドネシア人留学生の少ない地方大学を志望したという者もいた²⁶。この点に関連して、文部省の留学生担当官が執筆した当時の論説には、賠償留学生を地方の国立大学に分散配置したことは、勉学だけでなく日本語や日本文化を身につけるうえでも意義があったと評価している²⁷。

以上をまとめると、賠償留学生の当初の進学先は、閣議了解で決定した割合のとおり、約6割が国立大学に、残りの約4割が私立大学に進学したが、年を追うごとに私立大学への進学者が多くなっていった。また、賠償留学生は首都圏の大学への進学志向が強かったものの、地方の国立大学に進学した学生も多かった。これは、文部省が地方の大学への分散配置方式を採用したことによるものといえよう。

3-3 インドネシア賠償留学生の受入れの諸課題

インドネシア政府の要請により賠償留学生を日本で受け入れるにあたって、どのような課題があったのか。本節では、事業実施体制、日本語教育、宿舎の確保、大学への進学について、その考察をおこなう。

(1) 事業実施体制

前節で説明したとおり、インドネシアから賠償留学生を受け入れるにあたって日本政府として閣議了解をおこなうことにより、教育訓練計画の全期間を通じて受入人数に変更が

ないことを文部省とインドネシア政府に保証を与えて、実施期間中の事業の安定性を確保した。しかし、実際にその受入れを円滑に進めるためには、空港での出迎えや宿舍の確保、大学進学の手配等の多岐にわたる業務が必要となってくる。そこで、外務省はこれまで留学生を受け入れた実績のある日本の民間団体にこれらの業務を一括して委託するようインドネシア政府に対して勧告している²⁸。

ところが、インドネシア側は日本以外の国にも政府資金により留学生を派遣していたこともあって、賠償留学生についてもインドネシア政府の計画によって派遣したという建前を取りたいと考えていた。つまり、必要資金を賠償によって供与された後は、賠償と本計画を完全に切り離し、インドネシア政府がその資金を用いて独自の政策によって留学生を日本に派遣することを希望していた²⁹。しかし、賠償協定によってこのような現金賠償は認められていない。そこで支払いのみを賠償使節団におこない、受入業務は大使館が実施するという方針となった。こうして留学生の受入業務は日本の民間団体へは一括委託されず、日本語教育のみを国際学友会に依頼することとし、宿舍その他一切の世話は大使館でおこなうこととなった³⁰。しかし、この対応が宿舍の確保等で様々な問題を引き起こすこととなるが、この点については後述する。

(2) 日本語教育

閣議了解によると、賠償留学生は大学進学前に1年間の準備教育をおこなうこととなっていた。国際学友会日本語学校が作成した「インドネシア政府派遣留学生課程に関する要項」によると、その目的として賠償留学生が日本の大学において教育を受けるのに十分な日本語能力と基礎科目の学力を養うことが記載されており、大学進学を前提とした準備教育であることが明確になっている。また、その教育課程を文科、理科1類（数物系）、理科2類（生物系、医進コース）と進学する学部によって区分し、1年間の修業期間を、初級、中級、上級として3つの時期に分けている³¹。前章でみてきたインドネシア政府派遣留学生の場合は、研修生が多数であったため半年程度の研修期間であったが、賠償留学生の場合は大学進学が前提となっているので、そのための1年間の教育課程として計画されていたことが分かる。

この要項に基づいて、1960年から賠償留学生に対して準備教育がおこなわれた。第1期生は5回に分けてジャカルタを出発し、第1陣20人が3月11日に、第2陣30人が3月18日に、第3陣15人が4月6日に、第4陣25人が4月13日に、そして第5陣7人が、少し遅れて6月12日にそれぞれ来日している³²。

第1陣から第4陣の90人に対して、4月以降、国際学友会での日本語教育が開始された。第5陣の学生については、当初インドネシア側から、10人の学生を7月に派遣したいと申し出があった。しかし、日本側の意向として日本語教育は1年でも最低限であり、これをさらに3か月も短縮して7月から授業を開始したのでは、大学教育を受ける程度の日本語の習得は不可能であると考えていた。よって、5月末までに来日することができるのであれば、10人の受入れを認める用意があるとインドネシア側に回答している³³。

当時の状況について、賠償留学第1期生の第5陣で来日したユスフ・イスマイルによると、第5陣として来日した賠償留学生は、おおよそ3か月遅れて来日したため、4月から予備教育を受けている学生に追いつくために夜にも補習があったと回想している³⁴。また、インドネシア賠償留学生は人数が多かったため、彼らの宿舎となった日本青年館（1960年3月～62年7月）およびウスマ・インドネシア（1962年8月～64年3月）に、国際学友会の日本語分室が置かれていた³⁵。

賠償留学生に対する準備教育について、文部省はどのように評価していたのか。文部省が刊行した『留学生資料（昭和38年度版）』には、1年間の予備教育後、学力不足により大学に進学させることのできない学生が多数で来たことと記されている。たとえば、1963年3月に国際学友会日本語学校を修了した115人のうち、大学進学者は104人で、残りの11人は短期大学へ入学するかもしくは帰国したと記されている。その理由として、1年間の予備教育期間中の教育内容において、日本語教育と大学進学のための基礎学力の充実向上とに同等の力を注ぐことが無理なのではないかと指摘している。その改善策として、日本語教育に重点を絞ることを提案しつつも、数学、物理、化学等の基礎学力向上も必要なので、これらも日本語教育の延長として実施する工夫が必要であると記している³⁶。この点については、1960年から国費留学生を対象に、日本語教育と教養教育とを一体的におこなう3年制の留学生課程が東京外国語大学と千葉大学で開始されており、そのことが影響しているものと考えられる。これは当時の留学生予備教育に対する文部省の方針、すなわち3年間で日本語教育と教養教育とを一体的に実施するという考え方を反映した評価であったといえよう。

(3) 宿舎の確保

賠償交渉の早い段階から賠償事業で留学生を日本へ派遣し、その宿舎も賠償資金で建設する案が存在していた。インドネシア政府は、当初この考えに沿って、留学生宿舎と教室を併設したクラブハウスを賠償によって建設する意向であった。しかし、インドネシア側が国際学友会と事前相談をおこなった結果、同会の学生寮であれば20～30人の賠償留学生を収容することができるとの感触を得ていたため、残りの学生のための宿舎確保は何とかなると考えるようになっていった。こうしてインドネシア側は、日本政府から賠償によって宿舎を建設するよう勧告されていたにもかかわらず、経費を節約するためにクラブハウスの建設を取りやめている³⁷。

ところが、賠償留学生の来日の直前になって、彼らが国際学友会の宿舎には入居できないことが判明した。というのも、同会の宿舎は外務省予算を通じて政府補助を受けているので、一般の留学生のために設置されたこの宿舎に賠償留学生と一緒に入居することは好ましくないという理由によるものだった³⁸。

1960年から100人の賠償留学生が日本に留学することとなっていたが、インドネシア側はその事前準備のために、文部省前大学フェロシップ課長のマルトノを同年2月に日本へ派遣した³⁹。しかし、留学生担当の書記官として在京インドネシア大使館に赴任したマ

ルトノは、来日直後から賠償留学生の宿舎を確保するために様々な困難に直面することとなった。

インドネシア政府は留学生を日本へ派遣するためにジャカルタに集合させていたが、ジャカルタ滞在に要する予算を確保していなかったため、彼らをできるだけ早く日本へ派遣せざるを得ない状況にあった。ところが、日本では宿舎は全く用意されていなかった。マルトノは、以前から日本に留学していたインドネシア人学生や慶應大学インドネシア研究会等を通じて各方面に相談したところ、最終的に日本青年館に彼らを宿泊させることとなった⁴⁰。しかし、日本青年館は元々日本の青年団等の世話をすることが本来の趣旨であり、かつ急な話であったためインドネシア人留学生のために十分な部屋を確保することができず、来日当初は1部屋に12～13人が詰め込まれて留学生の間から強い不満がでた⁴¹。「ひどい受け入れ態勢」と題して当時の新聞でも報道された⁴²。参議院文教委員会でもこの件が取り上げられ、外務省賠償部長がその事情説明をおこなっている⁴³。

賠償留学生の宿舎をめぐるこのような混乱を受けて、1960年7月にスバルド外務次官が来日した時に、外務省アジア局長から同次官に対してクラブハウス建設の必要性を説明したところ、インドネシア側は外国政府が日本で土地を購入することができないと思っていたので、宿舎建設を断念したとのことであった。これは、先述したように当初文部省が国立大学で賠償留学生の日本語教育をおこなうよう主張した際に、国有財産のうえにはインドネシア政府が不動産を取得できないと説明されたことを、外国政府は日本国内に不動産を取得することはできないと誤解したことに起因するものであった。会談でスバルド次官は、日本国内で土地を購入することができるのであれば再考すると回答している⁴⁴。

このような経緯を経て、1962年11月に賠償留学生と研修生を収容するための施設として、東京都渋谷区代々木にウスマ・インドネシア（インドネシア学生会館）が設立された（図4を参照）。ウスマ・インドネシアは2,500坪の敷地の中に建設された鉄筋コンクリート造りの建物で、約300人を収容することで、体育館やテニスコート、娯楽室等を備えていた⁴⁵。他の一般留学生用宿舎と比較しても、一国の留学生を収容する施設であるにもかかわらず豪華な施設であった。なお、ウスマ・インドネシアの定礎式（1961年9月）や落成式（1962年11月）には、スカルノ大統領も出席している⁴⁶。



図4 ウスマ・インドネシア全景

（出所）Herman Zaini Latif所蔵写真（撮影年不明）。

（注）中央のL字型の建物と体育館、テニスコートがある敷地部分。

西原正によると、当時の在日インドネシア留学生協会（PPI）は、会員数 600 人にもものぼる世界でも有数の規模と結束力を誇る在外インドネシア人留学生組織であったが、その要因の 1 つとしてウスマ・インドネシアの存在を挙げている。賠償留学生や研修生は、同じ宿舎で寝食をともにすることを通じて、自然と団結心や共同で行動することを身につけていった⁴⁷。

(4) 大学への進学

賠償留学生の大学への進学については、国際学友会日本語学校での試験の成績に基づいて文部省が適格者を選考し、その合格者を文部省が学業成績や志望専攻に応じて国立大学や私立大学へ配置した⁴⁸。当時、文部省は国費留学生を全国の大学へ分散配置しており、賠償留学生もこれにならって各地の大学への配置計画を進めていったものと考えられる。1950 年代に実施されたインドネシア政府派遣事業では、文部省は国際学友会や外務省の依頼に基づいて推薦書を発行するだけであったが、賠償留学生の大学配置にあたっては同省が深く関与していた。しかも前述したとおり、同省は賠償留学生を徹底して各地の大学に分散配置したことはきわめて成功であったと自らの政策を評価している。つまり、文部省は戦後になって国費留学生制度を開始することによって、留学生受入れの実績を積み重ねて、この経験により賠償留学生の大学進学においても大きく貢献してきたといえよう。

しかしながら、文部省作成の『留学生資料（昭和 38 年度版）』によると、大学入学者の選考では学力不足のため毎年 1 割程度の不適格者がでて、さらに大学進学者の中からも講義についていけない学生がでてきたと報告されている。同書ではその対策として、夏期休暇中に地域別に集合させて学力向上のための講習会を開催することや日本人学生をチューターとしてつける等の具体的措置が提案されている。これを受けて、インドネシア側は 1963 年度大学入学者全員に対して夏休み中の合同補講をおこなっている⁴⁹。

また、文部省は、より根本的な問題としてインドネシア側が一方向的に現地での学生選考をおこなっていることを指摘したうえで、現地での選考段階から日本政府（在インドネシア日本大使館）の意志が加わるよう主張している⁵⁰。この点については、スカルノ全盛時代に教育的効果よりも政治的基準で選ばれた学生や縁故を通じて採用された者もいた⁵¹。このように有力者の推薦や縁故によって、留学生が選考されている事例もあったが、いっぽうで新聞により日本への留学生派遣の募集を知って、その選抜試験を受験したうえで各県から 2 名の枠の 1 人として賠償留学生に選ばれた者もいた⁵²。

3-4 おわりに

賠償留学生や研修生は、帰国後、政府機関や国営企業、民間企業等で活躍した。1969 年にインドネシア文部省が調べた賠償留学生・研修生の就職状況によると、彼らの就職先として、農林省、工業省、大蔵省等の政府機関、陸海空軍、国立銀行、国営石油会社、国営電力会社等が記載されている⁵³。また、倉沢の研究によると、彼らの多くは 1980 年代・90 年代のインドネシア政財界をリードし、ギナンジャーラ・カルタサスミタ（通商産業調整

大臣のほか各種の大臣職を歴任) やアブドゥル・ラティフ元労働大臣、ズハール国営電力会社社長、バンク・ネガラ・インドネシア銀行総裁クク・バスキなど、インドネシアの各界で重要な地位を占めていた者も少なくなかった⁵⁴。このように賠償留学生・研修生の母国の発展への貢献をふまえると、賠償による教育訓練計画は人材育成事業としては概ね成功であったと評価できるだろう。

最後に、第2章および第3章での考察をふまえたうえで、インドネシア政府派遣事業とインドネシア賠償留学生事業の留学生政策史における意義について、先に示した2つの視点、すなわち、①戦時期の南方特別留学生事業との連続性、②外国政府の要請に基づいた留学生の受入れの視点からまとめてみたい。

第1に、戦時期の南方特別留学事業との連続性の視点について、これまでみてきたように戦時戦後のこれらの留学生事業の実施には国際学友会が大きな役割を果たしてきた。南方特別留学生事業の受入団体であった国際学友会は、太平洋戦争の終結によって同事業が終了した後も、母国が独立戦争中であったために帰国できなかったインドネシア人留学生の学業を支援した。日本が主権を回復した直後に開始されたインドネシア政府派遣事業においても、同会はその受入団体となり、日本に残留していた南方特別留学生と新たに来日したインドネシア政府派遣留学生を引き合わせる場を提供した。日本とインドネシアの国交回復後に来日した賠償留学生の受入れにおいても、国際学友会はその中心的な役割を果たしている。

また、戦時戦後のこれらの留学生事業と並行する形で、在日インドネシア人留学生の団体もスリカット・インドネシア (SI) から在日インドネシア留学生協会 (PPI) へと移行していき、時代を超えて留学生たちをつなぐ役割を担った (図5参照)。つまり、彼らは国際学友会や在日インドネシア人留学生団体を媒介として人的なつながりを形成しており、これらの留学生事業には一定の連続性が認められるといえよう。

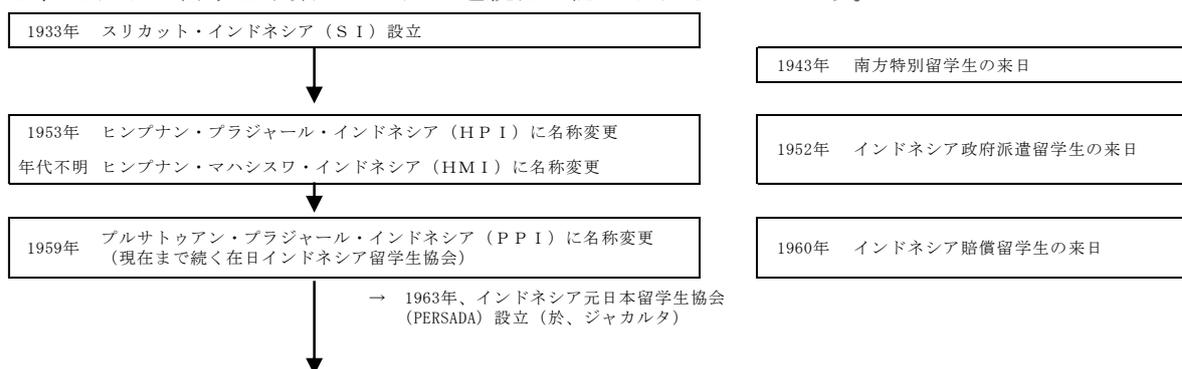


図5 在日インドネシア人留学生団体の変遷
(出所) 筆者作成。

そしてこのことが、戦後の日本留学経験者の帰国留学生ネットワークの構築へと発展していく。1961年に開催された在日インドネシア留学生協会 (PPI) の会合では、数年後に多数の賠償留学生・研修生が帰国することをふまえて、インドネシア国内に日本留学経験者の同窓会を設立することが提案された。その結果、すでに帰国していた南方特別留学生

やインドネシア政府派遣留学生も参加して、1963年7月にジャカルタでインドネシア元日本留学生協会（PERSADA）が設立される。そして、同協会はインドネシアに帰国する賠償留学生の受け皿となった⁵⁵。

さらに、1977年6月には、アセアン5カ国（当時）の元日本留学生がアセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）を結成する。同団体は、1974年に福田赳夫・大蔵大臣の呼びかけで始まった外務省招聘事業「東南アジア元日本留学者の集い」で交流を深めた南方特別留学生をはじめとする日本留学同窓生たちが中心となって設立された⁵⁶。インドネシア元日本留学生協会（PERSADA）は、原加盟団体としてその設立や運営に重要な役割を果たしてきた。これらの日本留学同窓生団体は、知日家が集う集団として戦後の東南アジアにおける帰国留学生ネットワークの構築に貢献し、また日本と同地域との友好親善関係の強化においても重要な役割を果たしていった。

第2に、外国政府の要請に基づいた留学生の受入れにおける両事業の意義に関しては、まず本稿の考察によって、つぎのような当時の留学生受入体制の諸課題が明らかになった。

外国政府派遣留学生を受け入れるにあたっては、両国間での事業実施体制の構築が重要となる。インドネシア政府派遣事業では政府間の正式な合意文書がなかったので、試行錯誤のなかで多くの留学生を受け入れることとなった。賠償留学生事業では閣議決定をおこなうことによって事業の長期的な安定性に配慮したが、留学生受入れ業務に対するインドネシア側の見通しの甘さから、とくに来日初期の宿舍の確保において混乱がみられた。両事業に共通することは、国費留学生事業のように日本政府単独の計画によって留学生を受け入れる場合とは異なり、相手国政府からの要請をふまえた双方の合意形成がより重要となってくる点である。つまり、このような留学生を円滑に受け入れるためには政府間や実施機関間での綿密な調整作業が必要といえよう。

日本語予備教育については、技術研修生が主体であったインドネシア政府派遣事業とは異なり、賠償留学生事業では大学進学のための日本語教育と基礎教育が1年間実施された。しかしながら、文部省は一部の賠償留学生が大学に進学できなかった事実をふまえて、予備教育段階では日本語の指導に重点をおくことを提起している。その背景として、1960年から国費留学生を対象として日本語教育と教養教育とを一体的におこなう3年制の留学生課程が、東京外国語大学と千葉大学で開始されたことが影響しているものと考えられる。当時、まだ留学生のための日本語予備教育は試行錯誤の段階であり、そもそも大学進学前にわずか1年間の日本語教育をおこなうだけで十分なのかということが問われていた。また、賠償留学生事業の計画段階において、文部省は東京外国語大学等の国立大学で日本語教育を実施することを提案していた。結果的に、賠償留学生は国際学友会で日本語教育を受けることとなったが、ここでは国費留学生制度を6年以上にわたって実施してきた文部省が、国立大学での日本語予備教育の実施を自ら提案してきたという事実留意しておきたい。

大学への進学については、インドネシア政府派遣事業が実施された時期には、まだ各大

学とも留学生の受入れ体制が十分に整備されていなかった。当時、文部省は国際学友会等の関係機関からの依頼に基づいて推薦状を発行するだけであった。いっぽう賠償留学生事業においては、文部省が入学者の選考や大学配置に積極的に協力した結果、多数の賠償留学生が全国各地の大学に進学していった。

戦後の留学生受入れの黎明期に実施されたインドネシア政府の要請に基づくこれらの2つの事業は、以上のような当時の留学生受入体制の諸課題を提起した。ここで注目すべきは、インドネシア政府派遣事業ではほとんど存在感がなかった文部省が、賠償留学生事業においては事業計画段階から大学配置にいたるまで積極的に関与している点である。

1980年代以降、留学生受入10万人計画の実施と時期をほぼ同じくして、1979年から中国政府の要請による中国政府派遣留学生事業が始まり⁵⁷、また1982年からはマレーシア政府の要請によってマレーシア東方政策留学生事業も開始された⁵⁸。中国およびマレーシアからの政府派遣留学生の受入れにおいて、文部省は現地の予備教育機関への運営支援や留学生の大学配置等に積極的に協力して、その中心的な役割を果たしている。この頃までには、文部省は国費留学生事業の実施や賠償留学生事業への協力を通じて留学生受入れの経験を十分に蓄積していた⁵⁹。このようにしてみると、戦後の留学生受入れ初期にインドネシア政府の要請に基づいて実施された2つの留学生事業は、相手国政府の要請による集団的な留学生受入れの先駆けとなり、留学生受入10万人計画の留学生受入拡大期には中国およびマレーシア両国政府派遣留学生の受入れ事業として展開していったといえよう。

¹ 賠償問題研究会編『日本の賠償』（世界ジャーナル社、1963年）68頁。なお、厳密にはビルマからも5人の賠償留学生を日本で受け入れている。彼らは賠償開始当時すでにビルマ政府派遣留学生として在日中で、1955年10月以降賠償による留学生に資格を切り替えたものである（同書152頁）。

² 「インドネシア教育訓練計画に関する件」、外務省アジア局賠償部作成資料、1960年8月、13～15頁（外務省外交史料館所蔵『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第3巻』I'-0014）。また、文部省大学学術局留学生課「外国人留学生受入れの諸問題について」（『厚生補導』5号10月号、1966年）25頁においても、「インドネシア賠償留学生については、別名をインドネシア政府派遣留学生とっており」と記載されている。なお、筆者が複数の元賠償留学生と懇談した際にも同様のことを述べていた。

³ 前掲賠償問題研究会編『日本の賠償』、11～14頁。

⁴ 「賠償による『イ』国学生派遣に関する件」、在インドネシア大使から外務大臣宛てイ第80号、1959年2月14日（前掲『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第3巻』、所収）。

⁵ 『賠償によるインドネシア留学生派遣』に関する一般的考察、国際学友会作成（同前）。

⁶ 「賠償留学生受入れに関する件」、外務省文化課作成、1959年5月30日（同前）。

⁷ 政策研究大学院大学COEオールラール・政策研究プロジェクト『天城勲オールラールヒストリー（上巻）』（2002年）206～207頁。

⁸ 同前。

⁹ 前掲「インドネシア教育訓練計画に関する件」、27頁。

¹⁰ 濱田雄二「信頼築いた日イの人脈 振り返る2国間の60年」、2018年1月20日付『じゃかるた新聞日イ国交樹立60周年特集号』および“Profile and Activities of PERSADA (Indonesia)” in *17th ASEAN Council of Japan Alumni (ASCOJA) Conference*, 2007, p.86.

¹¹ 「旭日中綬章の伝達式開く」、2005年6月15日付『じゃかるた新聞』。

-
- ¹² 「留学生二千人を送る」、1959年4月26日付『読売新聞』および前掲「インドネシア教育訓練計画に関する件」、3頁。
- ¹³ 「賠償によるインドネシア留学生研修生の受入れに関する第1回協議会」、1959年5月20日（前掲『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第3巻』、所収）。
- ¹⁴ 「インドネシア賠償留学生受け入れに関する要項（案）」、文部省作成（同前）。
- ¹⁵ 前掲「インドネシア教育訓練計画に関する件」、3～4頁。
- ¹⁶ 同前、6頁。
- ¹⁷ 同前、27頁。
- ¹⁸ 「賠償留学生受入の件」、1959年5月27日（前掲『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第3巻』、所収）。
- ¹⁹ 前掲「インドネシア教育訓練計画に関する件」、4～5頁。
- ²⁰ 同前、9～10頁。
- ²¹ 同前、10～12頁。
- ²² 「日本国及びインドネシア共和国間賠償協定に基づくインドネシア留学生及び技術訓練生の受入れについて 説明書」、1960年2月19日（国立公文書館所蔵『次官会議資料・昭和35年2月18日』内閣官房内閣参事官室、平14内閣01380100）
- ²³ 『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』（在インドネシア日本大使館、1998年）。
- ²⁴ 賠償留学第3期生スジャルオ・ジョノサロヨとのインタビュー（2017年6月3日、さいたま市にて実施）。巻末資料を参照。
- ²⁵ 当時、日本で賠償留学生のお世話をしていたB氏へのインタビュー（2017年5月17日、東京にて実施）。
- ²⁶ 賠償留学第1期生ユスフ・イスマイルとのインタビュー（2014年9月9日、ジャカルタ市にて実施）。ユスフ・イスマイルは鹿児島大学水産学部に進学した。巻末資料を参照。
- ²⁷ 前掲文部省大学学術局留学生課「外国人留学生受入れの諸問題について」、30～31頁。
- ²⁸ 前掲「インドネシア教育訓練計画に関する件」、13頁。
- ²⁹ 同前、13～14頁。
- ³⁰ 同前。
- ³¹ 「インドネシア政府派遣留学生課程に関する要項と授業計画について」、国際学友会理事長から外務事務次官宛て学友第102号、1960年6月27日（前掲『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第3巻』、所収）。
- ³² 前掲「インドネシア教育訓練計画に関する件」、34頁。
- ³³ 同前、35頁。
- ³⁴ 前掲ユスフ・イスマイルとのインタビュー。
- ³⁵ アジア留学生協力会・国際学友会編『インドネシア賠償留学生の思い出』（1985年）10頁。
- ³⁶ 文部省調査局『留学生資料（昭和38年度版）』（1963年）11頁および27～28頁。
- ³⁷ 前掲「インドネシア教育訓練計画に関する件」、15頁。
- ³⁸ 同前。
- ³⁹ 「インドネシア賠償留学生に関する件」、在インドネシア大使から外務大臣宛て第27号、1960年1月27日（前掲『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部 第3巻』、所収）。
- ⁴⁰ 前掲「インドネシア教育訓練計画に関する件」、16頁。
- ⁴¹ 同前、16～17頁。
- ⁴² 「ひどい受け入れ態勢」、1960年4月20日付『朝日新聞』。
- ⁴³ 前掲「インドネシア教育訓練計画に関する件」、19頁。
- ⁴⁴ 同前、27～28頁。
- ⁴⁵ 前掲『留学生資料（昭和38年度版）』、100～101頁。
- ⁴⁶ Masashi Nishihara, op. cit., p.156.
- ⁴⁷ 同前。

⁴⁸ 前掲『留学生資料（昭和38年度版）』、10頁。

⁴⁹ 同前、10頁および27～28頁。

⁵⁰ 同前。

⁵¹ 倉沢愛子『戦後日本＝インドネシア関係史』（草思社、2011年）211頁。

⁵² 前掲スジャロオ・ジョノサロヨとのインタビュー。

⁵³ 「賠償留学卒業生の就職明細表（インドネシア教育文化省高等教育局調べ、1969年度）」（日本学生支援機構所蔵『インドネシア大使館報告控』）。

⁵⁴ 前掲倉沢『戦後日本＝インドネシア関係史』、211頁。

⁵⁵ M. Imran and Sori M. Harahap, “Indonesia’s Japan Alumni in Indonesia’s History,” in *Second Conference ASCOJA (ASEAN Council of Japan Alumni)*, 1978, pp. 40.

⁵⁶ ASCOJAはASEAN Council of Japan Alumni（アセアン元日本留学生評議会）の略称。アセアンに加盟する10カ国（インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ミャンマー、カンボジア、ベトナム、ラオス）には、元日本留学生が組織する元日本留学生協会があり、これらの団体がASCOJAに加盟している。その設立の目的はつぎのとおりとなっている。

(1) メンバー各国における情報および共通の問題解決についての交流の窓口となること。

(2) 今後の相互発展・共存のために各国の専門分野における協力体制を確立すること。

(3) 各国が協力しあい、アセアンにおける友好親善や繁栄を促進すること。

元日本留学生協会は、各国において日本文化・日本語などの普及活動を、日本大使館と連携しつつ実施している。「ASCOJAとは」（アスジャ・インターナショナル・ウェブサイト [https://asja.gr.jp/ascoja/what.html]、2019年12月14日閲覧）を参照。

⁵⁷ 1978年7月、中国政府は同国の近代化の一環として自国の経費負担により日本への留学生の派遣をおこなう意向を発表した。これを受けて文部省は、1979年より中国政府からの派遣希望のあった留学生の予備教育及び大学配置等に協力をおこなってきた。予備教育については、吉林省長春市の東北師範大学内中国赴日本国留学生予備学校において、10ヶ月間の基礎的な日本語をはじめとする日本留学に必要な日本語予備教育をおこなっている。派遣される留学生は、当初は学部留学生及び進修生（大学院研究生）であったが、中国側の要請により徐々に在学段階が引き上げられ、2007年からは進学博士（修士課程修了者）を日本の大学院で受け入れている。「中国赴日本国留学生について」（第5回文化庁日本語教育推進会議配布資料、2014年9月24日開催）を参照。

⁵⁸ 1981年11月、マレーシア政府より、マハティール政権の下で提唱された東方政策（ルック・イースト・ポリシー）に基づき、日本政府に対してマレーシアの人材養成への協力要請があった。これを受けて文部省は、1982年度より予備教育の実施に協力するとともに、1983年度からは予備教育の教科教育のための現地教員派遣を開始した。現在、学部留学生の教科教育指導のため団長をふくめ数学、物理、化学の各科目について20名の教員を派遣している。なお、日本語教育指導については国際交流基金より教員を派遣している。学部留学生については、マレーシア国内の中等教育（修業年数は初等教育を含め11年）を修了したマレー系学生が現地で2年間の予備教育を受け、日本の大学学部1年次に入学している。文部科学省「外国政府派遣留学生（受入）について」（文部科学省ウェブサイト [http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/07061201.htm]、2019年12月14日閲覧）を参照。

⁵⁹ なお、文部省は多数の中国政府派遣留学生を日本に受け入れるにあたって外国政府と合意すべき事項として、(1) 大学等への受入れあっせん、(2) 日本語教育等、(3) 宿舍の確保を挙げ、これらの事項について必要に応じて協力することとしている。「中国政府派遣留学生の受入れ」（『文部時報』1980年2月号）41頁を参照。

これは、本稿で検討したインドネシア政府からの要請による留学生の受入れにおける諸課題とほぼ同じである。また、大学等への受入れについては国費留学生の配置方式に準じることとしており、この頃までには文部省は外国政府の要請による集団的な留学生を受け入れる十分な経験を蓄積していたといえよう。

4. まとめ

本稿では、国際学友会が実施した3つの留学生受入れ事業の分析を通じて、戦時期の留学生政策が戦後に及ぼした影響やその変容について考察を進めてきた。これまで見てきたとおり、戦後の留学生政策の原型は戦時動員体制、総力戦体制の時期にその萌芽が見られ、それが戦後に引き継がれてきたといえるだろう。

その理由として、つぎの3点が指摘できる。第1に、戦時期に「留日学生の処遇に関する件」が制定されることによって、留学生政策における文部省と大東亜省（戦後は外務省）との役割分担の方向性が明確になり、戦後もおよそこの体制が引き継がれた。第2に、戦時動員体制、総力戦体制下において、留学生の現地での選抜・指導から日本での予備教育、高等教育機関への進学までの過程を垂直的に統合した総合的な留学生受入れが南方特別留学生事業として実施され、戦後の国費外国人留学生制度創設の伏線となった。第3に、戦時期に文部省によって進められた留学生の官立学校への計画的配置は、戦後の国費留学生事業や賠償留学生事業においても同省の基本的な方針、すなわち国立大学を中心とした地方分散配置方式として継続された。以上をふまえると、戦後の留学生政策はすでに戦時期にその基礎的条件が整えられていたといえよう。

また、戦時戦後の留学生政策の推進体制にはつぎのような変化がみられた。戦前からの伝統ある留学生受入団体であった国際学友会は、戦後もインドネシア政府をはじめとする外国政府の要請による留学生受入れ事業や賠償留学生事業を継続してきた。しかし、最後の賠償留学生が帰国する1970年代半ば頃までには、留学生の受入れに関わる公的団体や民間団体が多く設立されることによって国際学友会の存在感は低下し、同会の主な業務は日本語学校の経営とその学生の上級学校への進学斡旋に限定されるようになっていく¹。

いっぽう、文部省は1954年から開始した国費外国人留学生制度の実施を通じて、東京・大阪の両外国語大学での日本語教育や日本国際教育協会による駒場留学生会館の運営、全国の大学への配置等の留学生受入れの経験を着実に蓄積していった。第2章で示した表2のとおり、国費留学生の受入数は当初わずか23人であったが、その後、年々増加して1960年代半ばには200人にも達するようになった。インドネシア賠償留学生事業の実施においても、文部省は学生の大学配置に大きく貢献し、1980年代以降の中国およびマレーシア政府派遣留学生の受入れにおいては、その中心的な役割を果たした。つまり、第2章および第3章の分析から、外国政府派遣留学生の受入れにおいて外務省や国際学友会の役割は相対的に低下して、文部省の果たす役割が大きくなっていったといえよう。

さらに、戦時期の南方特別留学生や戦後のインドネシア政府派遣留学生、賠償留学生は、帰国後インドネシア元日本留学生協会（PERSADA）をはじめとする東南アジア各国の元日本留学同窓会やアセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）を結成して、戦後の東南アジアにおける帰国留学生のネットワーク構築へと発展していった。従前から帰国留学生に対する日本政府や大学、関係機関のフォローアップ体制は必ずしも十分ではないと指摘されているが、東南アジアという地域をベースに各国の日本留学同窓会が連合体を結成してプ

プラットフォームを構築し、日本とのネットワークを維持しているという事実は大変興味深い。このような組織の形成過程や運営事例をもっと掘り下げて考察し、帰国留学生とのネットワーク構築や日本留学同窓会への支援のあり方を検討していてもよいのではないだろうか。

¹ 拙稿「戦後の留学生政策の形成—国費外国人留学生制度の創設をめぐって—」（『史学研究』第302号、2019年）を参照。

インドネシア賠償留学生（第1期）ユスフ・イスマイル氏へのインタビュー

日 時： 2014年9月9日

場 所： インドネシア・ジャカルタ市にて実施

語り手： Mohamad Jusuf Ismail ユスフ・イスマイル氏

聞き手： 平野 裕次

略 歴： 1960年 インドネシア賠償留学生（第1期）として来日し、
東京の国際学友会で日本語予備教育
1961年 鹿児島大学水産学部に入學
1965年 鹿児島大学水産学部を卒業後、インドネシアに帰国

（1）日本留学前について

—まず日本留学までの簡単な略歴についてお聞かせ下さい。

1935年の生まれです。だから今79歳です。私は日本に来る前にスラバヤの医学部に行っていました。小学校の時に日本の軍政が始まりました。その時に日本の歌を習いましたが、日本に来る前に全部忘れてしまいました。

—出身地はどこですか。

南スマトラのパレンバンです。日本では落下傘部隊で有名なところですが。あそこは油が採れるから。高校までパレンバンにいました。

—賠償留学生のことはどうやって知りましたか。

偶然、友達と会って賠償留学生の話を知りました。その友達は（インドネシアの）文部省に知り合いがいたので、その人に会って詳しい話を聞きました。高校の点数が70点以上だから大丈夫だよと言われて、留学の申し込みをして試験を受けました。1959年頃だったと思います。

でも私はその時、叔父さんに学費を出してもらってスラバヤの医学部に通っていました。だから、叔父さんには内緒でした。

—どのような試験がありましたか。

確か英語と数学の試験があったと思います。日本語はなかったです。だから、みんなは（ボゴールの近くにある）ブンチャック峠にある文部省の研修所で、何週間くらいだったかな、日本語や日本の習慣についての勉強をしました。私は行けなかったのですが。

賠償留学生はインドネシア全国から選ばれました。だいたい地方から2人ずつ取っています。最初、第1期の賠償留学生として100人を派遣する予定でした。しかし、実際にすぐ派遣することができる学生は90人しかいませんでした。残りの10人は病気などの理由で派遣することができませんでした。それで文部省の人は、100人の中に入らなかった私を捜していました。そこで文部省に行ってみるとパスポートを用意するようにとされました。だから私は病気が治った6人と一緒に日本に行くことになりました。私自身は本当は

病気とは関係なかったのですが。それで第1期生は97人が日本に派遣されました。

—プンチャック峠での研修も分けて行ったのですが。

そうです。でも私は研修には参加しませんでした。一番最後だったので直接ジャカルタに来て下さいと文部省から電報で連絡がありました。行ったらパスポートが用意されていました。

(2) 来日について

—いつ日本に行ったのですか。

97人全員と一緒に日本に行ったのではありません。最初の組は3月頃日本に行きました。私は一番最後だから6月です。飛行機でジャカルタから出発して、途中シンガポールと香港で宿泊して東京に行きました。3日位かかったんですね。ジャカルタからシンガポールまではガルーダ航空で、シンガポールから東京までは日本航空でした。プロペラ機でしたけどね。

—初めて羽田に着いた時の印象はどうでしたか。

私は最後だったので、先に行った友達が羽田に迎えに来てくれました。だから、あの時は嬉しいだけでしたね。買い物する時も食事の時もみんなが案内してくれました。

—東京ではどのような研修があったのですか。

国際学友会の日本語学校で日本語の研修がありました。ただ賠償留学生は人数が多かったので、別にされて日本青年館で日本語研修がありました。そこで97人が勉強しました。日本語の授業は朝9時から夕方5時までありました。でも、私たち7人は3ヶ月遅れで来日したので特別でした。だから、みんなに追いつくために夜にも補習がありました。何ヶ月かしたらみんなと一緒に授業を受けるようになりました。

—東京に来て初めて日本語の勉強を始めたのですか。

そうです。当時は朝早く教室に行って漢字の勉強をしました。一生懸命、勉強して漢字を覚えました。だからあちこちに行く暇はなかったですね。修了したら東京を離れて地方に行かなければならないから、早く上達しなければと思いました。

—授業は日本語だけだったのですか。

数学や理科など他の科目もありました。当時、本などあまりなかったので日本語の勉強は小学校の本を使っていました。一番有名なのは赤い本です。赤い本は大体、英語と日本語、ローマ字で書いてありました。

(3) 東京での生活について

—東京でのお住まいはどこだったのですか。

最初は日本青年会館に一部屋8人位で生活していました。その後、私の場合は小日向水道

町にあった小日向ホテルに移りました。あの時は一部屋 2 人位だったかな。ちょうど最初のカラーテレビが出た頃です。1960 年頃。だからテレビを見るのはとても面白かったですね。時間があつたらよく見ていました。当時カラーテレビはとても珍しかったですね。

—日本の食事はいかがでしたか。

1 年位して刺身が食べられるようになりました。最初はサバの酢漬けをおいしいと思うようになって、それから刺身を食べるようになりました。びっくりしたのは日本ではサバ 1 匹をまるまる食べるでしょう。インドネシアでは 1 匹を 4 人から 6 人で分けて食べるのに。

—日本のお風呂はいかがでしたか。

最初の日本青年館の時はシャワーでした。寮に移ってからは寮の中にお風呂がありました。

—日本人は共同でお風呂に入るとい習慣がありますが。

インドネシアでは一緒にお風呂に入る時は下着を着けます。だから最初の 1 年は慣れなかったですね。大変は大変だったけど面白かったけどね。

—東京にいる時に旅行に行かれましたか。

東京の時は、せいぜい箱根くらいまでですね。ただ、当時留学生は珍しかったようであるところから招待をされて食事などをしました。

(4) 進学先の決定

—専攻分野はどのようにして決まったのですか。

分野は日本に行く前から決まっていた。私は最後だったので、残っている分野は農学と水産学しかありませんでした。当時のインドネシアには農学部はありましたが水産学部はありませんでした。だから水産学にしました。

—大学はどのようにして決まったのですか。

水産学部は北海道大学、東京水産大学、鹿児島大学などにありましたが、私は東京以外のところで勉強をしたいと思っていました。北海道は寒いからということで先生が行かせませんでした。東京では勉強したくありませんでした。なぜならインドネシア人の友達がいっぱいいるから、インドネシア語でばかり話すでしょう。私は本当の日本語を勉強したかったのです。だからインドネシア人の少ないところを選びました。

—鹿児島大学に行くことが決まったのはいつ頃ですか。

私は鹿児島大学を希望していたのですが、インドネシア人留学生の受入は初めてで、大学もどうしようか迷っていたようです。だから私たちの進学が決まったのは最後の方です。本当はその時、鹿児島大学にはタイ人留学生の先輩が一人いたんですけどね。私たちは 4 人もいたので。

—鹿児島大学で受け入れた賠償留学生の1期生は何人だったのですか。

4人でした。今残っているのは、私1人だけですよ。

—国際学友会では最終試験はありましたか。

最終試験がありました。クラスで1番、2番と順位がつけられました。1番の人はトランジスタラジオをもらいました。私は2番だったので修了証書をもっただけです。1番の友達は日本人みたいでしたよ。彼も水産学が専門でしたが文系に進んだ方がよかったんじゃないかと思いました。

(5) 鹿児島での生活について

—東京から鹿児島まではどのようにして行かれたのですか。

寝台列車で24時間かかりました。はやぶさ号です。当時、新幹線はなかったのです。

—国際学友会の職員も一緒だったのですか。

そうです。先生が1人ついて来て下さいました。名前は覚えていませんが数学の先生でした。

—鹿児島の印象はいかがでしたか。

東京で先生が「鹿児島は男が威張っているよ」と言ったので、私も「そういうところがいいですね」って言いました。

—1961年に鹿児島大学の水産学部に入学されたのですね。

そうです。最初の1年半は一般教養でした。

—日本人の学生と一緒に勉強するのはいかがでしたか。

私たちは日本語をしゃべっていたので、先生達もよく日本語ができると思っていました。だから先生も黒板には日本人に対するのと同じように漢字で書きます。でもラーメンみたいでよく分からないんですよ。「読めないよ、わからないよ」って先生に言いました。だから字が上手な人にノートを借りて家で勉強しました。昔は日本語・インドネシア語の辞書がなかったので、まず日本語から英語を調べて、それから英語からインドネシア語を調べました。漢字も書き方などを調べました。

—日本人の友達はできましたか。

できましたよ。でも水産学部だから男友達ばかりでしたけどね。

—スポーツはやらなかったのですか。

スポーツは特にやらなかったです。体育の授業では卓球や柔道、テニスをしました。

—チューターの先生は。

困ったことがあった時は英語の A 先生が面倒を見てくれました。先生は時々、私たちを家に招待してくれました。

—専門教育の指導教員は。

B 先生です。私の専門は漁労で、大学が船を持っていたので鹿児島湾に調査に行っていました。航海は沿岸航海と海洋航海の 2 回やりました。海洋航海ではハワイまで行きました。3 ヶ月間です。沿岸航海では東シナ海でトロールをやっていました。それから沖縄にも行きました。当時はアメリカの統治下でした。

—研究室では日本人の同級生や先輩とは仲良くされていましたか。

仲良くしていました。大学が海の近くにあったので、私の友達は海に潜ってウナギを捕まえてきて一緒に焼いて食べたりしていました。

—卒業したのはいつですか。

1965 年です。それから 6 ヶ月間延長して研修生として沿岸漁業をやりました。

—奨学金は 4 年間ですよ。

東京での 1 年間と鹿児島での 4 年半の全部で 5 年半もらいました。

(6) インドネシアへの帰国

—いつインドネシアに帰国されたのですか。

ちょうど 3 月に卒業をして、6 ヶ月間延長して 9 月に勉強が終わりました。それから東京に行きました。その時、私は日本人女性と結婚していました。私 1 人だけなら飛行機で帰ったのですが、2 人なので船にしました。船を待っていたのですがなかなか来なくて 12 月末に出発しました。ジャカルタに着いたのは 1 月の始めです。1 週間かかりました。

—奥様とは鹿児島で結婚されたのですか。

そうです。卒業して結婚しました。そして一緒にインドネシアに帰りました。

—インドネシアに戻ってからどうされたのですか。

最初は水産庁で働きました。それから水産系の国営会社に移って 1991 年まで働きました。その後すぐ（ジャカルタにある）ダルマプルサダ大学で働くようになりました。また、妻の実弟のレストランを手伝う必要があり、そちらにも行ける時に行っていました。大学では、この時は総務部長として 2002 年まで務めました。2002 年に日本での同期の賠償留学第 1 期生が学長になったのを機に退職しました。

—その後はどうされたのですか。

2006 年にまたダルマプルサダ大学に呼ばれました。その時は第 2 副学長を務めました。で

も学長は私の後輩だったんですよね。だから私は2010年まで2回もダルマプルサダ大学で働いたんですよ。

ープルサダ（インドネシア元日本留学生協会）の事務局長もされていたようですが。

プルサダとは日本留学経験者の会のことで、元々先輩たちが作りました。私の代（賠償留学第1期生）は97人もいたので彼らと一緒に活動しました。最後にはプルサダの事務局長としても働きました。

ーハッサン・ラハヤさん（広島で被爆した南方特別留学生）も先輩だったのですか。

そうです。ハッサンさんも私たちの先輩です。先輩たちは日本文化学院という日本語の学校を作りました。

ーその学校がダルマプルサダ大学になったのですか。

私たちは大学を作りたいと思っていました。しかしプルサダが大学を作ることはできなかったのです。文部省が許可を出しません。そこで財団法人を作って日本文化学院を基にダルマプルサダ大学を作りました。

ー大学の設立は大変ではなかったですか。

最初は大変でした。大学を作るには資金が必要ですからね。また、学生も必死になって探しました。

注：本文中の丸括弧（）内は聞き手注。

インドネシア賠償留学生（第3期）スジャルオ・ジョノサロヨ氏へのインタビュー

取材日： 2017年6月3日

場 所： 埼玉県さいたま市にて実施

語り手： Soedjarwo Djonosarojo スジャルオ・ジョノサロヨ氏

聞き手： 平野 裕次

略 歴： 1962年 インドネシア賠償留学生（第3期）として来日し、東京の国際学友会で日本語予備教育

1963年 東京慈恵医科大学に入学

1974年 インドネシアに帰国してプルタミナ（インドネシア国有の石油会社）の病院に勤務

1980年 再来日して東京慈恵医科大学や病院等で勤務

（1）日本留学前について

—インドネシアはどちらの出身ですか。

僕の出身は中部ジャワのソロです。子供の頃から高校を卒業するまでソロで過ごしました。

—賠償留学生の話はいつ知りましたか。

地方にいたのでよく分からなかったですね。僕が高校を卒業した頃新聞で見ました。当時は外国に留学する機会が多くあったので、僕も外国で勉強したいなと思っていました。たまたま小さい記事でしたが、高校の友達から日本へ留学する記事あるよと話してきました。その記事には別に賠償とかそんなことは書いてなかったです。政府の資金で日本に留学できると書いてありました。

その時期は日本だけでなく、西ドイツやソ連、チェコなどへの留学のチャンスは沢山ありました。その時、軽い気持ちで志願書を出しました。その後試験を受けました。どういうわけか運よく合格できました。やはり嬉しかったです。

—試験があったのですね。

僕らの国では高等学校の国家試験制度があります。全国で同じ問題の試験で採点します。その国家試験の成績を提出しました。論文も書いて出しましたが、試験らしい試験はほとんどなかったような気がします。

—面接はなかったのですか。

あったかな。よく覚えていません。あの時は他の国への留学や大学入学の志願書も出していたので、どうなっていたのかよく覚えていません。

—どの国を希望されましたか。

オーストラリアを希望しました。そして日本留学の合格の知らせがきました。教育省はジャカルタにあったので、ジャカルタにいる友達が知らせてくれました。「あんたの名前あつ

たよ」と教えてくれました。早速、私もジャカルタに行きました。

—インドネシアでは大学に入学されたのですか。

ガジャマダ大学の医学部に入学していました。といってもまだ3ヶ月勉強しただけでした。これからという時に留学が決まりました。あの時、各県から2名が日本への留学生として選ばれました。私の時は日本への留学生が115名いました。

—研修はあったのですか。

全てが決まって日本に行く前に研修がありました。日本語も少し勉強しました。当時、僕は地方しか知りませんでした。ジャカルタに行ったこともありませんでした。ソロからジャカルタに行くのに鉄道で1日かかるんですね。しかも1日1便だけです。そういう状況でそんな簡単には行けないんですね。

留学準備のためにジャカルタに集まりました。(ボゴールの近くにある) プンチャックに教育省の研修所があったのでそこで研修がありました。

(2) 日本での生活について

—来日した時、ウスマ・インドネシア(賠償留学生等のための専用宿舎)はありましたか。

まだできてなかったです。その年にできることになっていました。僕は3月に来日したのでその年の夏頃できました。だから最初の何ヶ月間かは別の寮にいました。

—最初の宿舎というのは先輩の留学生も住んでいたのですか。

その宿舎は大使館が用意したものでした。2期生も住んでいましたがもう出た後でした。留学生のためだけの寮だったので私たちが入った時には誰もいませんでした。

—途中でウスマ・インドネシアに移られたのですね

そうです。その年の夏に移りました。

—ウスマ・インドネシアは当時としては立派な建物だったと思いますが。

そうですね。学生なのに立派な建物に住むことができました。体育館もありました。1年間はそこで勉強することになりました。ウスマの中に国際学友会の日本語学校がありました。よく面倒を見てもらいました。1年間勉強をして翌年に大学へ行きました。

—大学進学後、そのままウスマ・インドネシアに残ったのですか。

大学に入学してウスマ・インドネシアを出ました。もちろんそのまま残ることもできましたが、大学の近くに下宿しました。慈恵医大の病院が国領にあります。京王線で1時間ぐらいですか。その近くに下宿しました。国領で2年間過ごして、3年生から学校は新橋に移りました。その頃ウスマの近くにある小さいアパートを借りて住みました。

—ウスマ・インドネシアには戻らなかったのですね。

卒業する前に短期でウスマに戻りました。

—3期生の友達とは会ったりしなかったのですか。

休みの時だけよく会っていました。やっぱり日本に来て、日本語をマスターしなければどうしようもないと思ってました。日本語は特殊な言葉だし、漢字もね。中途半端にしたくなかったので、だから下宿することにしました。そこで慈恵医大の友達と交流しました。その時、医学のための日本語も勉強しました。日本語学校では習ってなかったの。ウスマに戻らなかった理由もそこにあります。もちろん楽に生活をしようと考えたらウスマの方がいいです。でも周りがインドネシア人ばかりなので日本語の勉強をすることができません。

—ウスマの中ではPPI（在日インドネシア留学生協会）の活動も活発だったと聞いていますが。

PPIの活動は活発でしたね。休みの時は運動会などに参加していました。でも僕はそんな余裕はなかったですね。

（3）3期生の結束

—1期生や2期生は年齢にばらつきがあったのに比べて3期生は若い人たちが多かったと聞いていますが。

それもありますね。当時、まだ雰囲気として独立戦争で活躍した人は力がありました。だから年齢を問わずその関係の人たちは優先されたのではないかと思います。3期生は高校を出たばかりの若い人たちが多かったですね。4期生もそうです。1期生や2期生は、特に1期生は、年齢的に大先輩でしたね。今でもそうですね。

—日本では上下関係は厳しいですがインドネシアでもそうでしたか。

インドネシアではそうでもありません。日本に来てからそういう習慣や考え方を身につけたのだと思います。

—3期生同士で今でもよく集まっているのですか。

そうですね。3期生は3期生だけで集まっています。大体みんなそうなんです。日本に来た年で固まって会を作っています。やっぱり同じ経験をしているので。又2期生も2期生で同じ体験しているわけですから集まっています。競争とかいう意味ではないけどね。

—3期生はよくまとまっていたのですね。

3期生は今でも一番よくまとまっていますね。1期生の方は亡くなられている方も多いたと思いますが、そういう関係で1期生の情報はあまり入ってこないですね。どうなっているのかなとは思いますが。2期生もそうです。

もちろん全体ではプルサダ（インドネシア元日本留学生協会）がありますけど、それより

も各期で固まってる場合が多いですね。同じ年齢で同じ体験をして本当に心の友達のようにです。同じ歳で同じ学年で、何でも言える友達ですね。

(3) 大学卒業後について

—ご結婚はいつされたのですか。

日本にいる時ですね。向こうに帰る前に結婚しました。だから卒業して何年ぐらいかな。1972年に結婚しました。卒業してから3年ですね。

—卒業後も日本に残られたのですか。

卒業して内科の医局に入局しました。もっと内科の勉強をしたかったので、内科に入りました。

—日本に戻られたのはいつ頃ですか。

1980年です。

—インドネシアではどちらにいらっしゃいましたか。

(カリマンタン島にある)バリクパパンです。プルタミナの病院で働きました。僕はジャカルタよりもバリクパパンの方が長いです。実際にジャカルタに長く住んで生活したことはありません。

—その当時プルサダには関わっていましたか。

ジャカルタにいる時は会に出席していました。何回かしかなかったですけど。個人的に3期の学生と会うことはよくありました。

—日本に戻ってきてからは病院に勤められたのですか。

慈恵医大で内科学を勉強しました。

—慈恵医大でずっと勤められたのですか

そうです。ずっと大学関連で働いていました。その後、大宮総合病院に移りました。大学の出張病院だったので、大学から命令されて移りました。

(4) ご家族について

—奥様も医師だったのですか。

いいえ、検査技師です。慈恵医大で会いました。

—お子様はいらっしゃいますか。

2人います。上の子はジャカルタで生まれました。2番目の子は日本で生まれました。

—教育は日本で受けられたのですか。

そうですね、子供はほとんど日本で教育を受けました。幼稚園からずっと。僕がまた日本に来た時に子供は1歳か2歳です。2人とも幼稚園から大学までずっと日本にいました。おかげさまで日本で大学を卒業しました。

—インドネシア語はどうですか。

全然駄目です。それだけ少し悔いが残ります。せめて言葉だけでも覚えさせようと思っていましたが、なかなか会う時間もなくて。でもその分だけ日本語を勉強したから良かったかなと思います。

(5) 定年後のことについて

—今も非常勤の医師で勤められているそうですね。

僕は60歳までその病院に勤めました。定年になって老人医療施設で勤めました。今も勤めています、この年齢ですので週3回位です。

—何年の生まれですか。

1943年です。だから今74歳です。

—お子さんはどうしていますか。

娘が2人ですが、もう結婚して家庭を持っています。家を出て行ったので、今はまた（妻と）2人で暮らしています。まあそんな人生ですよ。今、インドネシアには年1回位行きます。

—1人で行かれるのですか。

前は子供と一緒に رفتり、家族と一緒に رفتりしましたが、今は1人で行くことが多いです。

—ジャカルタに行かれるのですか。

いや僕はソロです。親戚がソロにいるので。ジャカルタにも行きますけど、父も母もソロで亡くなりました。墓もあって、やっぱり墓参りも行かなければいけないので、今でも行きます。やっぱり自分の生まれた故郷、親のいるところ、自分が育ったところというのは特別ですね。

—ジャカルタに行かれたら3期生の友達と会うのですか。

3期生の友達と会いますね。先ほども言ったように心から話せる友達だし、向こうで個人的に関係しているのは第3期生のグループなんですね。そういう友達に会うのは心強いですね。話もできるし。前もって計画してね、ゴルフしようとか、一緒に食事するとか。やっぱり個人的な繋がりが強いですね、第3期生というのは。それを感じますね。個人的なこともお互いに助け合うというか。昔の日本でもよくあったように、戦友というのは特別

じゃないですか。若い時に一緒に努力して、苦しいことをしたというのはやっぱり特別ですね。

(6) 言語について

—日本語を覚えるのは大変だったのではないですか。

日本語を勉強しなければどうしようもないですからね。医学でもやっぱり自分の力で確立しなければいけない。理解するのに日本語ができないとどうしようもないということもありますけど。他の学問もそうだと思いますけど。だから日本語の勉強には大分時間を取られましたね。

—患者さんと話す時も日本語ですよ。

そうですね。やっぱりそのためにも学生の時に日本語ができないとどうしようもないです。

—中部ジャワのご出身とのことですが、ジャワ語を話されるんですか。

向こうに帰った時は今でもジャワ語を喋ります。

—賠償留学生はいろいろな地域から来たのですよね。ジャワの人が多かったと思いますが。

さっきも話したように各県から 2 人が選ばれました。だから県の代表というのはどうしてもその県の出身だと思います。まだ国として若いので、みんな一緒にしないとなかなかまとまりません。ジャワの人ばかりだと問題だし。言葉から習慣、宗教まで違いますので、努力して一つにならないといつまでも別々のままです。その点では昔の人は偉いと思います。その結果、昔と状況が変わりました。僕の時代はまだ何人でどこの出身ということが先に頭にありました。スマトラの人とか、バタックの人とか、先に頭に浮かぶわけです。今はもうそういうことはないですね。今はもうインドネシア人ですから、同じだと思います。

—学校教育はインドネシア語で受けられましたか。

私はもちろんジャワ語社会でした。何でもジャワ語でした。ジャワ語は結構難しい言葉です。日本語みたいに敬語が 3 段階位に分かれるんですね。インドネシア語ではそういうことはありません。僕が小学校 3 年生ぐらいまでは学校でもジャワ語でした。4 年生からやっとインドネシア語が入ってきて、中学になるとインドネシア語です。賠償留学生の間ではインドネシア語で問題なかったです。

注：本文中の丸括弧 () 内は聞き手注。